

一支部一協同活動
三カ年狩り体験：細江保育園

合併30周年記念品
急須と湯呑みを配布

総合営農アドバイザー
「Road」誕生

第30回 通常総代会資料

日程 令和5年6月23日（金）
会場 牧之原市相良総合センター

入組1年目職員農業研修

ビジネスカジュアル導入

合併30周年記念動画制作

さあ、つながろう その先へ。

経 営 理 念

私たちは、組合員の拠り所となる組織であり続けるために、

- 一. 絶えず「農業の未来」を考え行動し、農業を振興します。
- 一. 満足度の高い事業を展開し、組合員と職員の幸福を追求します。

JA綱領

－わたしたちJAのめざすもの－

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立つて環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 1** 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 1** 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 1** JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 1** 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
- 1** 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

総代会次第

1. 開 会
2. 組 合 長 挨拶
3. 来 賓 祝 辞
4. 議 長 選 任
5. 書 記 指 名
6. 議 事
7. 閉 会

総代会資料目次

第30回通常総代会提出議案	3 P
令和4年度事業報告（事業報告の附属明細書）	5 P
貸借対照表	35 P
損益計算書	37 P
注記表	39 P
貸借対照表等の附属明細書	51 P
令和4年度 剰余金処分案	57 P
監査報告書	59 P
定款及び定款附属書総代選挙規程の一部変更について	65 P
令和5年度事業計画（案）	67 P
J Aハイナン自己改革工程表	85 P
任期満了に伴う理事及び監事の選任について	87 P



ごあいさつ

本日ここに第30回通常総代会を開催いたしましたところ、総代の皆様には時節柄大変お忙しい中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。また、組合員の皆様には、日頃より農協事業に対しまして格別のご理解

とご協力を賜りまして心よりお礼申し上げます。

さて、令和2年より蔓延した新型コロナウイルス感染症は、昨年度も変異株であるオミクロン株の流行により、第7波では毎日多くの感染者数が報告されました。現在は、感染者数の減少や本年5月8日より感染症法による分類が2類相当から5類に変更されたことにより、少しずつですが安心できる日常が戻ってきました。このまま終息に向かうことを願うばかりです。また、農業を取り巻く経済環境では、ロシアによるウクライナ侵攻やアメリカの金融政策に伴う円安等により、エネルギー価格や農業資材価格等、様々な物価が上昇し、家計や農業所得に大きな影響を与えています。さらに、昨年9月23日に発生した台風15号による竜巻とみられる突風が発生し、白羽地区を中心に大きな被害を受けました。被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。

このような状況ではありましたが、本年3月1日にて合併30周年を迎えることができました。これもひとえに、組合員や地域の皆様方の温かいご支援ご厚情、そして諸先輩方の英知と努力の賜物と感謝申し上げます。また、地域農業振興や経営基盤の強化における先進的な取り組みＪＡとして、全国農業協同組合中央会より優良ＪＡとして表彰を受けることができました。合併30周年に花を添える喜ばしい受賞となりました。

さて、令和4年度は3か年計画「新時代への挑戦、農業の飛躍・経営の革新」の最終年度として引き続き7つの基本目標と17の重点目標を設定し、具体的施策に取り組んでまいりました。基本目標「飛躍的な生産拡大に直結する農業振興を行います」におきましては、茶契約栽培の生産面積の拡大、秋冬期野菜の4月、5月出荷の取扱量拡大、レタス類・花き・芋切干しを中心とした地産ブランド化の確立等々、各生産部会の皆様と共に6つの品目別チームで出荷量、販売高の増加に取り組んでまいりました。また、茶セーフティネット構築事業、肥料価格高騰対策事業等の各種対策事業の相談や申請手続きを支援いたしました。

基本目標「収支均衡に向けた経済事業改革を行います」では、5ＪＡ連携により（ハイナン、大井川、遠州夢咲、掛川市、遠州中央）共通の肥料等（茶化成肥料、さかな茶配合肥料、ＬＣ配合肥料）の生産資材価格低減に取り組んでまいりました。さらに、令和2年4月に営農経済・流通販売事業の収支均衡を目指し策定した「ＪＡ営農・経済事業の成長・効率化プログラム」を、静岡県信連農業部のサポートを受け、引き続き取り組んでいるところであります。

基本目標「持続可能な経営基盤を確立・強化します」につきましては、農機具修理における効率化、迅速化を図るため、本店敷地内に東部農機具センター小型農機修理所兼事務所、大型農機集中センターを建設し稼働いたしました。

こうした中、令和4年度末の実績につきましては、組合員をはじめ地域の皆様のご協力により以下の通りの事業成績を収めることができました。

金融事業におきましては、貯金残高は2,062億10百万円となり、新規年金振込件数は約720件の獲得ができました。また、貸出金は420億69百万円となり、農業資金を中心に組合員の皆様の要望に応えることができました。

長期共済保有高は5,900億円、共済新契約高は269億円と多くの皆様にご加入をいただき、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供してまいりました。昨年度の共済金の支払総額は17億25百万円、うち台風15号に伴う共済金の支払額は16百万円となりました。

購買品取扱高は37億61百万円、販売品取扱高26億73百万円、茶加工事業は36億49百万円の取扱実績となりました。直販事業は国消国産による安全・安心な農産物販売と産地間連携による販路拡大等、農家所得向上に努めてまいりました。直販農産物の取扱高は5億円、ファーマーズマーケット「ほうせん館」はコロナ禍でイベントの開催が出来ませんでした。多くのお客様にご来店いただき販売高3億4百万円となりました。また、楽天ECサイトでの販売は茶ティーバッグ、芋切干しが好調で、販売高16百万円となりました。

令和4年度の事業利益は事業管理費の圧縮等により2億26百万円、経常利益は4億8百万円、当期剰余金3億10百万円という結果となりました。コロナ禍で経済環境の厳しさが増す中、組合員の皆様のご協力に感謝申し上げます。

また、財務の健全性を示す自己資本比率は、21.83%と早期是正措置の基準4%を大きく上回っており、不良債権比率も1.62%と経営の健全性と安定性は万全です。

令和5年度は新たな2か年計画がスタートします。今後も厳しい経営環境は続きますが、スピード感を持って更なる事業改革を進めてまいります。

本日提出いたします各議案につきましては、充分なご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

最後に皆様方のご健勝を心からお祈りいたしまして、ごあいさつとさせていただきます。

令和5年6月23日

代表理事組合長 大 石 直 司

通常総代会提出議案

報告事項

令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）貸借対照表、損益計算書及び注記表の内容並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告についてP.35からP.49及びP.59からP.62に記載しています。

第1号議案

令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）事業報告及び剰余金処分案の承認について
令和4年度「事業報告」及び「剰余金処分案」は、P.5からP.19及びP.57に記載しています。

第2号議案

定款及び定款附属書総代選挙規程の一部変更について
P.65からP.66に記載しています。

第3号議案

J Aハイナン2か年計画の設定について
別冊「J Aハイナン2か年計画～組合員とともに創造“農業と協同の未来”～」に記載しています。

第4号議案

令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の事業計画の設定について
令和5年度の事業計画は、P.67からP.86に記載しています。

第5号議案

任期満了に伴う理事及び監事の選任について
本総代会の終結をもって理事及び監事全員が任期満了となります。
つきましては、理事17名、監事5名の選任をお願いいたします。
なお、監事の議案につきましては、監事の過半数の同意を得ております。
理事及び監事の候補者はP.87からP.89に記載のとおりです。

第6号議案

退任理事に対する退職慰労金の支給について
理事のうち次の10名は、本総代会の終結をもって退任されます。在任中の労に報いるため、当組合における一定の基準に従い総額35,354,660円を退職慰労金として支給することとし、その具体的金額、支給方法、支給時期などについては、理事会にご一任願いたいと存じます。

退任理事各氏の略歴は、次のとおりです。
(退任理事の略歴一覧)

氏 名	略 歴
大石 直司	平成26年5月常勤理事（現在に至る）
田中 義孝	平成29年5月常勤理事（現在に至る）
鈴木 宏幸	平成26年5月非常勤監事、 平成29年5月非常勤理事（現在に至る）
笹野井達彦	平成26年5月非常勤理事（現在に至る）
望月喜一郎	平成26年5月非常勤理事（現在に至る）
紅林 重夫	平成29年5月非常勤理事（現在に至る）
高橋 三好	平成29年5月非常勤理事（現在に至る）
石間 正道	平成29年5月非常勤理事（現在に至る）
中島 安彦	平成29年5月非常勤理事（現在に至る）
大石 和臣	令和 2 年6月非常勤理事（現在に至る）

なお、基準となる役員退任慰労金積立基準（支給規程）を、本店に備え置きしております。

第7号議案

退任監事に対する退職慰労金の支給について

監事のうち次の4名は、本総代会の終結をもって退任されます。在任中の労に報いるため、当組合における一定の基準に従い総額4,334,200円を退職慰労金として支給することとし、その具体的金額、支給方法、支給時期などについては、監事の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監事各氏の略歴は、次のとおりです。
(退任監事の略歴一覧)

氏 名	略 歴
絹村 尚巳	平成29年5月非常勤監事（現在に至る）
三輪 一元	平成29年5月常勤監事（現在に至る）
中田 吉則	平成29年5月非常勤監事（現在に至る）
石切山淑郎	令和 2 年6月非常勤監事（現在に至る）

なお、基準となる役員退任慰労金積立基準（支給規程）を、本店に備え置きしております。

第8号議案

理事の報酬の決定について

理事の報酬等については、「役員報酬審議会」を設置し、そこで昨年度の支給実績、経済情勢の変化等諸般の事情を検討して出された「令和5年度の役員の報酬等にかかる答申」を踏まえ、令和5年度の理事の報酬については総額6,400万円以内とし、報酬額、支給方法などについては、理事会にご一任願いたいと存じます。なお、理事は17名であります。

第9号議案

監事の報酬の決定について

監事の報酬等については、「役員報酬審議会」を設置し、そこで昨年度の支給実績、経済情勢の変化等諸般の事情を検討して出された「令和5年度の役員の報酬等にかかる答申」を踏まえ、令和5年度の監事の報酬については総額1,650万円以内とし、報酬額、支給方法などについては、監事の協議にご一任願いたいと存じます。なお、監事は5名（うち員外監事1名）であります。

附帯決議案

本日の決議事項のうち、権利義務に関係しない軽微な事項の修正及び違算・誤字の訂正並びに法令その他行政庁の処分またはこれに基づく指示による場合には、必要な字句の修正をすることを組合長に一任するものとします。

第1号議案

令和4年度 事業報告

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

令和4年度は、「農業の飛躍的な生産拡大」「経営環境に対応した事業・経営の転換」に向けて制定した3か年計画「新時代への挑戦、農業の飛躍・経営の革新」の最終年度として、7つの基本目標に基づき次のように取り組みを進めてまいりました。また、わたしたちの事業や活動が与える多面的な影響に配慮し、地域社会を構成する一員として、事業・経営の革新を図るとともに、社会的役割を誠実に果たすため、SDGsに取り組みました。

健全性確保に努めた結果、事業利益226百万円、経常利益408百万円、税引前当期利益365百万円となりました。

本事業年度における農業所得の増大に関する事項並びに組合の事業運営等に対する准組合員の意見等の反映及び事業利用に関する事項については、「自己改革工程表」に記載しています。

各事業報告は次のとおりです。

営農経済部門



農業の飛躍的な生産拡大に向けて、担い手や生産者組織と連携した品目別チームによる取り組みと出向く体制の強化により、管内主要品目の産地振興、農家組合員の農業所得向上、地域の活性化支援に取り組みました。

また、農家組合員へのサービスを維持・向上するため、従来に捉われない営農経済事業の改革に取り組みました。

生産部会の強化による「めざす現実像」の実現

1. 目指す現実像の実現

(1) 10年後の現実像に向け、品目別チームごとに情報共有を行い、重点施策に取り組みました。

2. 生産拡大が図れる省力化資材の開発、普及

(1) 省力化資材の研究に近隣5JAで取り組みました。

3. 作期拡大

(1) レタスの4、5月出荷向け生産指標の開示と指標に基づく生産拡大を推進し、春作の出荷量は前年比126%となりました。

重点品目の生産団地化による飛躍的な生産拡大

1. ハウスリース事業の普及

(1) 新規就農者等への推進を図りましたが、今年度の利用はありませんでした。

2. 茶園転換畑地化

(1) 吉田町片岡地区の茶園を転換し果樹園芸団地が完成し、ブドウ、苺、レモン等の栽培を開始し

(注) 本資料中の千円単位の表につきましては、円単位で集計し千円未満を切り捨てて表示しておりますので、合計が合わない場合がございます。

ました。

- (2) 茶園転換地の土壌分析を実施し、8圃場の土壌改良を提案しました。

生産拡大を担う多様な担い手の育成・確保

1. 新規生産者の受入体制の整備

- (1) 榛南地域受入連絡会を発足、苺の受入農家2軒を選定し新規就農者の受入体制を整備しました。
(2) 新規生産者（就農者）の支援として、苺基礎講座を12回開催しました。

2. 農業経営支援の充実

- (1) 経営支援先を選定し、意向調査表・決算書の収集・カルテの作成を開始しました。

生産基盤を支える労働力の確保

1. 無料職業紹介事業の機能強化

- (1) 無料職業紹介所では求人52件、求職100件の申し込みがあり、マッチング件数は49件に増加しました。

2. 多様な働き手の活用

- (1) 関連機関、団体と連携した多様な働き手による労働力支援を実施し、しず農コネクト（企業連携）4件、職員ダブルワーク6件の働き手を確保しました。また、特定技能1号パート職員による作業請負の研究や、JAハイナン及びJA静岡中央会職員の農業研修を兼ねた茶改植の作業支援に延べ39名が参加しました。

基盤整備による優良農地の確保

1. 生産効率の良い農地確保

- (1) 基盤整備事業による農地集積として、朝生原地区茶園基盤整備21.80haを支援し、第一期工事5.80haの定植が完了しました。
(2) 農地中間管理事業による担い手農地集積を推進し、農地集積面積は29.06haとなりました。また、耕作条件改善事業により果樹・園芸団地を2.09ha、水田暗渠排水を4.06ha整備しました。

新たな販路拡大に向けた販売機能強化

1. 加工・業務向け農産物の生産拡大

- (1) カットブロッコリー「ブロッコる？」を県内スーパーで販売を開始しました。

2. 静岡牧之原茶の生産・販売強化

- (1) 静岡牧之原茶「望」の生産拡大に取り組み、一番茶では40.82ha、二番茶では69.54ha、合計110.36haの生産面積となりました。
(2) 茶契約栽培の品質向上指導を行い、適合率は一番茶では85.0%、二番茶では93.9%となりました。

3. 地産ブランド化の確立

- (1) さつまいもの販売拡大のため、令和4年12月にキュアリング庫を導入しました。キュアリング処理と低温貯蔵により品薄期の出荷が可能となりました。

効果的・効率的な営農指導体制の構築

1. 効果的・効率的な営農指導体制の構築

- (1) 農業経営事業によりさつまいもを40aで生産し、青果市場と業務加工向けに販売しました。
- (2) 農業経営支援に係る各種研修会への受講促進や内部研修会を開催しました。また、一人1課題実践運動を実施し、それぞれの取り組みを発表会にて共有しました。
- (3) 総合営農アドバイザー【F o a d】(フォアド)を発足し、セールスアドバイザー(経済渉外)、テクニカルアドバイザー(営農指導)、マーケティングアドバイザー(販売企画)が、それぞれの本来業務を高度化するとともに、お互いの業務を補完し合い総合的に農業支援を進める体制としました。

「農業振興の応援団」の取組強化

1. 労働力を支援して「応援」

- (1) 准組合員向けに無料職業紹介所のPRを実施しました。

農業関連事業の事業改革

1. 予約購買率向上に向けた営農アドバイザーの提案力強化

- (1) 予約注文書の様式統一及び価格設定の見直しを行い、提案力の強化を図りました。

2. 牧之原物流センター及びJA配送拠点の有効活用

- (1) JA配送拠点一車直送集約と、店舗間転送による運賃の削減に取り組みました。

3. 営農経済センターの効率的運営体制の整備

- (1) POSレジ活用による業務の効率化に向けて、出力用紙削減や、端末操作、検証時間の短縮に取り組みました。

4. 5JA事業連携による生産資材価格の低減

- (1) 5JA集約銘柄の施肥提案による利用促進を行い、取扱数量は前年より3,601袋の増加となりました。

5. 農機具センターの体制整備

- (1) 大型農機集中センターの設置と小型農機修理場兼事務所を建設整備、受付体制の変更を検討し、効率的運営体制の整備を行いました。

6. 生活購買事業の収支改善

- (1) ガス事業の個別訪問強化を有効に実施するため、割引プランの検討を行いました。また、石油類の事業量確保を図るべく8月、12月に給油所キャンペーンを実施しました。
- (2) 事業提携先との連携強化による葬祭事業のシェア率の維持を図りシェア58%となりました。

7. 利用事業の事業改善

- (1) 水稻・野菜育苗、薬剤散布、ライスセンターの効率的運営に努めました。
- (2) 育苗施設のムービングベンチを増設し、作業の効率化による事業改善と作業員の負担軽減を図りました。
- (3) 作期拡大受注による野菜育苗の事業拡大に取り組みました。
- (4) ドローン委託散布の導入による薬剤散布の事業拡大に取り組みました。

多様化する組合員への対応強化

1. 青壮年部の運営参画の促進

- (1) 青壮年部本部役員と役職員・青年担い手理事との意見交換を実施しました。
- (2) 青壮年部員による新規生産拡大品目への取り組みを支援しました。
- (3) 技術力・経営力向上活動として、複合経営品目・直販事業説明会を開催しました。

2. 女性部の運営参画の促進

- (1) 役職員・女性理事との意見交換を地区ごとに計3回実施しました。
- (2) 「ハピネス倶楽部」と「わくわくセミナー」の効果検証・改善により、ハピネス倶楽部は活動が定着し、新規参加者2名、全20名で活動しました。
- (3) 食農教育、地産地消、地域貢献活動を通じたJA事業への参画に取り組みました。

3. 多様な組合員のニーズに応える相談機能の強化

- (1) 支店担当者及び関連部署と連携した相談機能の強化に取り組みました。相談件数13件
- (2) 農業税務相談機能の強化に取り組みました。
国税庁HP活用件数515件 e-Tax件数287件

指導事業実績

(単位：千円)

科 目			実 績
収入	実 費 収 入		5,243
	合 計		5,243
支 出	営 農 改 善 費	一 般	18,727
		耕 種	26
		葉 洋 菜	161
		花 き	74
		茶 業	10,806
		果 樹	460
		根 菜	1,402
		果 菜	179
		研 究	155
		畜 産	162
		相 談 対 策	1,153
		通 信 費	5
		雑 費	63
		農 地 利 用 集 積	24
		小 計	33,404
	青 壮 年 部	1,258	
	女 性 部	3,086	
	生 活 文 化 費	1,071	
	合 計		38,820
	差 引		△ 33,577



宅地等供給事業実績

(単位：件、千円)

媒 介	取扱件数	取扱契約高
売 買	10	18,903 (売買価格)

利用事業実績

(単位：千円)

種 類	収 益	費 用	差 額
育 苗	36,629	20,549	16,080
籾 殻 堆 肥	175	92	82
ラ イ ス セ ン タ ー	22,994	11,041	11,953
薬 剤 散 布	4,189	2,403	1,786
合 計	63,989	34,086	29,903

労災事務組合業務実績

(単位：件、千円)

委託件数	57	保険料納付額	3,120
------	----	--------	-------

農業経営事業実績

(単位：千円)

科 目			実 績
収入	茶	農業経営販売品販売高	6,184
	野菜等	農業経営販売品販売高	334
	農 業	経 営 雑 収 入	463
	合 計		6,982
支	茶	農 薬 費	2,526
		肥 料 費	2,172
		動 力 光 熱 費	517
		修 理 費	102
		賃 借 料	1,689
		農 具 費	27
		諸 材 料 費	2
		出 荷 経 費	66
		作 業 委 託 費	353
		水 利 費	427
出	野菜等	農 薬 費	41
		肥 料 費	99
		動 力 光 熱 費	1
		賃 借 料	24
		種 苗 費	501
		諸 材 料 費	29
		出 荷 資 材 費	1
		出 荷 経 費	35
	農 業 経 営 雑 費		243
	合 計		8,864
差 引			△ 1,882

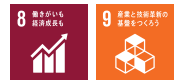
購買事業実績

(単位：千円)

種 類		取扱高	当期末棚卸高
生産資材	飼 料	40,209	21
	肥 料	579,110	70,322
	農 薬	481,746	223,752
	保 温 資 材	107,777	11,008
	包 装 運 搬 資 材	151,158	26,312
	農 業 機 械	379,667	15,741
	そ の 他	167,830	7,751
	小 計	1,907,500	354,911
生活資材	石 油 類	613,377	12,466
	車 両	21,949	—
	購 買 米	8,026	60
	食 料 品	36,021	1,490
	衣 料 品	7,317	523
	耐 久 消 費 材	28,660	608
	日用保健雑貨用品	128,561	2,441
	L P ガ ス	119,049	—
	葬 祭	890,736	—
	小 計	1,853,698	17,590
合 計		3,761,199	372,502



流通販売部門



高い専門性を最大限に発揮し、生産部会及び共販（共同計算販売）体制と一体となった農産物販売体制の強化並びに産地維持に取り組み、農産物のブランド化と物量の確保を図ることにより市場、量販店での有利性を追求してきました。また、新たな販路の開拓と販売提案を行い、地域活性化と農業所得の安定を目指しました。更に、主幹作物である静岡牧之原茶の生産販売体制の強化により産地の維持に取り組みました。

新たな販路拡大に向けた販売機能強化

1. 加工・業務用向け農産物の販売拡大

（1）加工・業務用向け野菜（キャベツ）の販路では新たな業者と取引を開始しました。

2. 有利販売を目的とした契約的販売の拡大

- （1）買取を中心とした販売では、新規4社の量販店に出荷を開始しました。
（2）茶契約栽培では製品適合率85%以上の品質を維持しました。

3. 製品茶の販売先拡大

- （1）製品茶の生活スタイル変化に合わせた営業力の強化により新規販路2件確保できました。
（2）営業力強化に伴い静岡牧之原茶「望」の販路を拡大しました。

4. 出荷者の確保・拡大による販売高の向上

（1）共販出荷において、新規生産者及び系統外出荷者が21戸増えました。

5. 合理的な営業体制の確立

（1）ECサイト（インターネット通販）を利用した販売の強化により取引高は15,559千円となりました。

6. 販売事業の収支均衡に向けた展開

- （1）職員の効率的な配置と販売強化に特化したマーケティングアドバイザー3名を育成しました。
（2）茶幹旋手数料改定に向け生産者組織への説明と協力依頼を行いました。
（3）仕上茶加工事業の収支改善に向け原価の見直し及び資材13アイテムを削減しました。
（4）集出荷システムのデジタル化へ向けた取り組みを開始し効率化を図りました。

7. 中原製茶工場の運営強化

- （1）生葉数量の確保と産地維持を目的に体制整備を実施しました。
（2）GAP（農業生産工程管理）認証継続への茶園管理、製造指導を行いました。

8. 地産ブランド化の確立

（1）プロジェクトチームによる芋切干し及び生芋などの販路拡大を行いました。

9. ファーマーズマーケットの販売拡大

- （1）ほうせん館の来客数年間21万人となりました。
（2）給食センター、他JA等への販売強化により、外部販売取扱高が42,000千円となりました。
（3）5JA事業連携協議会での商品提案及び他JA商品の取り扱いを拡大しました。

販売事業実績

(単位：千円)

種 類		取 扱 高	内 訳
農 産 物	米	41,779	
	根 菜 類	141,441	大根、たまねぎ、生落花生等
	芋 類	22,990	馬鈴薯等
	芋 切 干 し	13,101	
	葉 洋 菜 類	746,416	レタス、サニーレタス等
	果 菜 類	14,036	南瓜、ズッキーニ等
	果 実 類	300,446	苺、アールスメロン等
	柑 橘 類	95,131	ミカン、レモン等
	そ の 他 青 果 物	21,273	
	花 き	383,947	
小 計		1,780,563	
畜 産 物	肉 豚	218,622	
	子 豚	71,982	
	肉 牛	84,524	
	素 牛 ス モ ー ル	2,380	
	生 乳	14,320	
小 計		391,830	
合 計		2,172,393	

直販事業実績

(単位：千円)

種 類		取 扱 高	うち買取販売取扱高	内 訳
農 産 物	米	10,676	—	
	根 菜 類	36,811	—	大根、たまねぎ、生落花生等
	芋 類	4,824	—	馬鈴薯、自然薯等
	芋 切 干 し	9,272	—	
	葉 洋 菜 類	108,101	—	レタス、サニーレタス等
	果 菜 類	14,548	—	南瓜、トマト等
	果 実 類	1,120	—	苺、アールスメロン等
	柑 橘 類	1,378	—	ミカン、レモン等
	そ の 他 青 果 物	9,405	—	
	小 計	196,140	—	
ファーマーズマーケット		304,673	75,609	
合 計		500,814	75,609	

茶加工事業実績

(単位：千円)

種 類		取 扱 高	うち再製部門受入高	うち当期販売高
仕 上 茶	茶 加 工 取 扱	1,604,293	35,088	1,569,204
	直 販 取 扱	352,263	—	352,263
	合 計	1,956,556	35,088	1,921,467
荒 茶	茶 加 工 取 扱	64,935	64,935	—
共 販		1,627,551	1,271,933	355,618
合 計		3,649,043	1,371,957	2,277,086

金融部門



組合員・利用者ニーズに対応すべく、コンサルティング機能の発揮を通じ、農業所得向上・満足度向上を目指した活動を実践しました。さらに、ライフイベントに適した商品・サービスの提供や資産形成・運用等の提案により「つかう・ためる・そなえる・ふやす・のこす」といった総合的な金融ニーズに応じたライフプランサポートを実践し、お客さま本位の営業活動で組合員・利用者に寄り添った事業展開に取り組みました。

10年先の経営環境に対応した信用事業変革

1. 貸出の強化

(1) 農業や暮らしの資金ニーズへの対応力強化とネット申し込みチャネルの普及に努めました。

2. ライフプランサポートの実践

- (1) 年金感謝月間の開催や年金友の会の運営により、親しみのある支店活動に取り組みました。
- (2) ライフイベントセールスを通じた商品提案と相談業務の強化に努めました。
- (3) iDeCo・NISA制度等を活用したライフプランコンサルティングの実践を行い、iDeCo新規口座33件・投資信託新規口座138件を開設しました。

3. 組合員・利用者接点の再構築

- (1) 非対面チャネルの強化として、個人ネットバンク・JAバンクアプリの提供を行い407件の新規契約をいただきました。
- (2) 支店独自の企画や情報のトスアップ強化を行いました。
- (3) 業務の合理化・事務の効率化に努めました。
- (4) 収益構造の改善に向けコスト削減に努めました。

農業メインバンク機能の発揮

1. 地域農業者のニーズに対応したコンサルティング機能の発揮

- (1) 農業融資専任担当者、支店担当者、営農アドバイザーとのミーティングや同行訪問を行い、農業者の課題やニーズ等の情報を共有し提案活動を行いました。

2. 農業資金の対応力強化

- (1) 担い手農業者等への定期訪問（訪問カバー率100%）を行い、農業資金（長期）102件、489,921千円実行しました。
- (2) 農業資金融資ニーズへの対応力強化に向けた研修会を実施し、人材の育成強化に努めました。

金融事業実績

■ 貯金種類別実績

(単位：千円)

貯金種類	当期首残高	受入額	払戻額	当期末残高
当座性貯金	84,110,954	191,703,388	183,805,208	92,009,134
定期性貯金	121,255,456	106,347,593	113,401,998	114,201,051
合 計	205,366,411	298,050,981	297,207,206	206,210,186

■ 貸出金実績

(単位：千円)

貸出金種類	当期首残高	貸出額	回収額	当期末残高
短期貸出金	854,470	3,478,712	3,515,162	818,020
長期貸出金	41,041,563	6,190,634	5,980,645	41,251,552
合 計	41,896,033	9,669,346	9,495,807	42,069,573

■ 預金・有価証券実績

(単位：千円)

資金運用種類	当期首残高	増加額	減少額	当期末残高
預 金	143,037,400	273,946,773	274,677,861	142,306,312
有 価 証 券	25,307,332	5,117,602	6,124,402	24,300,532

■ 給与振込口座実績

(単位：件)

項 目	当 期 首	増 加	減 少	当 期 末
給与振込口座数	3,821	316	337	3,800

■ 年金振込口座実績

(単位：件)

項 目	当 期 首	増 加	減 少	当 期 末
年金振込口座数	13,173	720	759	13,134



共済部門



J A 共済の特徴である地域密着の事業運営により、組合員・利用者と次世代層に対して最良のサービスと安心・信頼の保障を提供し、豊かで安心して暮らすことのできる地域社会作りに貢献してまいりました。

また、総合事業の強みを生かすため、事業間の連携を強化し、真に顧客と向き合い『寄り添う・付き添う』営業活動を実践するとともに、組合員・利用者の人生設計の実現に向けた提案活動に取り組み、幸福を追求し安心と信頼の絆を未来へつないでまいりました。

10年先の経営環境に対応した共済事業変革

1. 生存保障分野の案内活動を中心に、複数提案を通じた「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供

- (1) 既契約先を中心に、認知症共済の案内活動に取り組みました。
- (2) 3 Q 活動（近況確認）によりニーズ把握に努め、生存系共済新規129.9万ポイントの実績を獲得しました。

2. 全ての契約者に対する 3 Q 活動の実践

- (1) 契約者単位の 3 Q 活動を実施し、10,409人への訪問活動を行いました。
- (2) 既契約者へのフォロー活動から、世帯未加入者から376人の新規契約者を獲得しました。

3. 地域・世帯特性に応じた推進活動の実践・定着

- (1) 相談型の 3 Q 活動を基本とし、「ひと・いえ・くるま」の総合的な提案に取り組みました。
- (2) 農業において発生するさまざまな賠償リスクを幅広く保障する、新設の農業者賠償責任共済を20件獲得しました。

4. 普及広報・地域貢献・デジタル活用等による J A 共済ファンづくりの取組強化

- (1) We b や S N S 等を活用し、若年層への J A 共済認知度向上に努めました。

5. 地域特性に応じた推進体制の再構築

- (1) 利用者満足度向上のため、情報連携トスアップにより他部門との連携を図りました。

6. 推進担当者及び育成担当者の育成

- (1) 組合員・利用者への万全なサービス提供のため、外部講師による研修を開催し、知識・スキルの向上に努めました。

7. 支店内情報連携による支店力強化

- (1) 支店内連携強化を目的に、アンケートやチラシを活用し、信用部門と連携して情報収集に取り組みました。

※ 3 Q 活動とは「ありがとう（サンキュウ）の気持ち」を込めてすべての組合員・利用者のお宅を訪問し、ご家族の現状に合わせた情報提供や提案を行う活動

共済事業実績

■ 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類		当期首保有高		当期増加額		うち新契約高		満期等減少額		当期末保有高	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	13,794	179,040,416	669	4,530,980	286	2,487,015	753	14,667,046	13,710	168,904,351
	定期生命共済	278	2,907,500	14	162,000	13	154,000	33	338,500	259	2,731,000
	養老生命共済	7,172	39,446,465	159	413,938	122	293,120	704	5,241,661	6,627	34,618,741
	うちこども共済	4,484	21,177,835	141	336,300	110	241,700	235	1,790,100	4,390	19,724,035
	医 療 共 済	9,291	2,956,950	987	23,000	952	23,000	872	316,600	9,406	2,663,350
	が ん 共 済	1,329	236,000	140	1,500	124	-	44	8,500	1,425	229,000
	定期医療共済	873	1,511,500	1	500	-	-	78	161,400	796	1,350,600
	介 護 共 済	1,575	2,349,792	80	128,323	74	124,323	35	37,706	1,620	2,440,409
	認 知 症 共 済	-	-	67	-	67	-	1	-	66	-
	生活障害共済	302		38		36		15		325	
	特定重度疾病共済	308		93		90		21		380	
	年 金 共 済	10,399	20,000	565	-	314	-	737	-	10,227	20,000
建物更生共済		22,870	383,410,901	1,949	31,355,200	1,469	23,900,100	2,487	37,670,331	22,332	377,095,770
合 計		68,191	611,879,526	4,762	36,615,442	3,547	26,981,558	5,780	58,441,745	67,173	590,053,222

(注) 1. 金額は保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む。）、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額）です。

2. 平成5年度以前に契約された養老生命、終身、年金の各共済契約については、生命総合共済に合算して計上しています。

■ 短期共済新契約

(単位：件、千円)

種 類	件 数	保障金額	掛 金	当期末契約件数
火 災 共 済	415	5,732,980	4,679	538
自 動 車 共 済	12,223		546,533	12,237
傷 害 共 済	1,427	5,388,900	889	106
定額定期生命共済	3	12,000	79	3
賠償責任共済	223		581	214
自 賠 責 共 済	3,770		69,894	7,472
合 計	18,061		622,658	20,570

■ 共済金支払

(単位：件、千円)

種 類	件 数	金 額
長 期 共 済	3,592	1,448,008
短 期 共 済	1,009	277,739
合 計	4,601	1,725,748



総務企画部門



- ・農家組合員の農業所得の向上に取り組むため、「ヒト・モノ・カネ・情報」の経営資源を投入し自己改革を進めました。
- ・経営戦略や中長期的な収支見通しを踏まえて、戦略的に事業運営体制の効率化や要員配置を行い、持続可能な経営基盤の確立・強化を図りました。
- ・健全な運営に取り組むため、トップマネジメントの実践と職員教育の強化、内部統制やコンプライアンス態勢をより一層強化し、環境変化に対応した事業体制構築を目指しました。

生産拡大を後押しする人材の育成・広報活動の強化

1. 「食と農」に関する学習機会の強化

准組合員モニターを対象に「芋掘り」体験を行いました。

2. 全役職員による広報活動の実施

3年ぶりに農協祭を開催し、管内農産物のPR活動を行いました。また、JAハイナンのLINE公式アカウントを開設し、「ほうせん館」情報を中心に配信しました。友達登録者数は年度目標の1,000人を突破しました。

「農業振興の応援団」の取組強化

1. 地域住民に向けて「食べて応援」の取組推進

毎月の広報誌発行やLINEで定期的に管内農産物の魅力や情報を発信しました。

効率的な事業運営体制構築と要員配置の最適化

1. 中長期収支シミュレーションを踏まえた要員計画の実践

毎月、部門別・店舗別の収支分析を実施し、適正な要員配置を行いました。

2. 連合会と一体となった効率的な事業運営体制の検討

連合会と一体となり効率的な運営を行うために、研究会に参加しました。

3. 再雇用職員の新たな業務の検討

定年退職者再雇用規程を一部変更し雇用環境の整備を行いました。

計画的な施設投資と委託事務の見直しによる物件費の抑制

1. 中長期収支シミュレーションを踏まえた施設投資計画の策定実践

東部大型農機集中センター及び小型農機修理所兼事務所を建設、相良支店の改修、さらに川尻店外ATMの設置を行いました。

2. 遊休資産の有効活用

旧御前崎支店及び須々木中部集出荷場の売却、旧坂部支店及び旧川尻支店を解体し借地を返還しました。

事業・経営の転換を担う人材の育成

1. JAハイナンの基盤となる研修体系づくり

年間を通して、若年層教育及び階層別研修を行いました。また、昨年に引き続き外部講師による「人間力・意識行動革新研修」を実施し、金融・共済・総務企画部門の職員が受講しました。

2. 働き方改革への対応

社会保険労務士による育児休業と産後パパ育休、ハラスメント防止及び時間外労働について研修会を開催しました。



内部監査部門



組合の健全な事業運営の確保、組合員・利用者の信頼を高めるために不祥事未然防止のための重点監査手続きに取り組み、実効性のある内部監査の実施と品質の維持向上に努め、被監査部署における内部管理態勢の適切性・有効性を検証しました。

1. 内部監査の実施にあたっては、内部管理態勢の適切性・有効性を検証し、事務処理等の問題点の発見・指摘にとどまらず、内部管理態勢の評価及び問題点の改善方法を提言しました。
2. 健全な経営を確保し、組合員・利用者の信頼を確保するため、内部管理態勢（リスク管理を含む）の確立・強化のための監査に努めました。
3. 指摘事項を修正するだけで終わっていないか、本店管理部署の指導状況はどうか、過去の監査等の指摘事項の対応状況について確認しました。
4. 内部監査計画の重点項目及び不祥事未然防止のため内部監査の重点監査手続きを中心に内部監査を実施しました。また、中央会と連携し、業務監査を実施しました。

実施した支店、事業所は次のとおりです

部署・事業所	現金監査		内部監査		確認監査	
	日 数	延べ人数	日 数	延べ人数	日 数	延べ人数
1室5部	3	3	20	80	12	47
8支店	12	16	61	238		
営農経済センター 4事業所ほか	4	5	24	91		
計	19	24	105	409	12	47

*本年度 資産自己査定内部監査（6日間）、現物監査（2日間）

[illegible]



事業の経過

令和4年度 4月

- 1日 みのり監査法人静岡県監査部による
令和3年度期末Ⅰ監査
- 1日 現金・現物監査
- 1日 カンボジア人パート職員2名雇用
開始
- 12日～15日 令和3年度下期監事監査
- 28日 監事会
- 28日 定例理事会



カンボジア人パート職員2名雇用開始

5月

- 9日 馬鈴薯目揃え会
- 16日～20日 みのり監査法人静岡県監査部による
令和3年度期末Ⅱ監査
- 30日 代表理事等と監事との定期的会合
- 30日 監事会
- 30日 定例理事会



馬鈴薯目揃え会

6月

- 2日～13日 総代会事前説明会 6会場
- 10日 さつまいもの苗植え 細江小学校
- 27日 監事会
- 27日 定例理事会
- 28日 総合営農アドバイザー「Foad」誕生
- 29日 第29回通常総代会
(牧之原市相良総合センター)



さつまいもの苗植え 細江小学校

7月

- 7日 お茶の淹れ方教室 勝間田小学校
- 9日～10日 J Aハイナン農業機械展示会
- 13日 大豆の種まき教室 勝間田小学校
- 28日 監事会
- 28日 定例理事会



お茶の淹れ方教室 勝間田小学校

8月

- 1日 LINE公式アカウント開設
- 30日 監事会
- 30日 定例理事会
- 31日 ほうせん館でかき氷販売 相良高校



LINE公式アカウント開設

9月

- 16日 不審者対応訓練 東部営農経済センター
- 18日～28日 女性部祭
(榛原地区・南榛原地区・吉田地区)
- 21日 茶摘み・茶工場見学 白羽小学校
- 21日 監事会
- 26日～29日 みのみり監査法人静岡県監査部による
期中I 監査
- 27日 定例理事会



茶摘み・茶工場見学 白羽小学校



10月

3日	現金・現物監査
11日～14日	令和4年度上期監事監査
17日	ビジネスカジュアルの実施
28日	監事会
28日	定例理事会
29日	吉田地区農協祭
29日	准組合員モニター さつまいも収穫体験



准組合員モニター さつまいも収穫体験

11月

5日	南榛原地区農協祭
10日	ミカン狩り体験 細江保育園
12日	榛原地区農協祭
23日	久能山東照宮新嘗祭参列
29日	代表理事等と監事との定期的会合
29日	監事会
29日	定例理事会



久能山東照宮新嘗祭参列

12月

1日	青島温州ミカン目揃え会
1日	白葱目揃え会
10日～11日	ほうせん館開店15周年大感謝祭
12日	苺目揃え会
27日	監事会
27日	定例理事会



青島温州ミカン目揃え会

1月

- 12日 大根目揃え会
- 13日 カンボジア王国駐日大使らがJAハイナンを視察
- 26日 みのり監査法人静岡県監査部による
期中Ⅱ監査
- 27日 レタス・サニーレタス荷口品評会
- 27日 監事会
- 27日 定例理事会



カンボジア王国駐日大使らがJAハイナンを視察

2月

- 1日 大豆加工教室 勝間田小学校
- 24日 青島温州ミカン剪定講習会
- 27日 監事会
- 27日 定例理事会



青島温州ミカン剪定講習会

3月

- 9日 令和4年度優良農業協同組合表彰受賞
- 13日～14日 みのり監査法人静岡県監査部による
期中Ⅲ監査
- 27日 合併30周年記念式典
(牧之原市相良総合センター)
- 29日 監事会
- 29日 定例理事会
- 31日 辞令交付式



合併30周年記念式典



通常総代会の状況

令和4年6月29日 午後1時30分開催



総代会日現在の総代数		485名	
出席総代数	本人	122名	代理人 0名
	書面	348名	合計 470名
決議事項			
報告事項	令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）貸借対照表、損益計算書及び会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について		
第1号議案	令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）事業報告及び剰余金処分案の承認について		
第2号議案	定款の一部変更について（特別決議）		
第3号議案	役員選任細則の一部変更について		
第4号議案	役員選任規程の一部変更について（特別決議）		
第5号議案	令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日）の事業計画の設定について		
第6号議案	理事の報酬の決定について		
第7号議案	監事の報酬の決定について		
附帯決議案	本日の決議事項のうち、権利義務に関係しない軽微な事項の修正及び違算・誤字の訂正並びに法令その他行政庁の処分またはこれに基づく指示による場合には、必要な字句の修正をすることを組合長に一任するものとします。		
その他の参考事項	注記表及び附属明細書につきましては、法令並びに定款第38条5項の規定に基づき、当組合のウェブサイト（ https://hainan.ja-shizuoka.or.jp/about/disc/ ）に掲載しておりますので、総代会資料には記載しておりません。		

財務・事業成績の推移

(単位：千円)

区 分		平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
財 務	事業利益	127,563	166,307	213,714	226,438
	経常利益	256,303	334,010	416,670	408,213
	当期剰余金	△ 219,907	200,769	148,811	310,009
	純資産	20,327,278	20,712,518	20,535,918	19,335,402
	総資産	222,426,681	228,855,249	230,051,449	228,686,515
信 用	貯金	197,722,115	203,925,960	205,366,411	206,210,186
	預金	152,943,131	152,468,532	143,037,400	142,306,313
	貸出金	44,567,030	41,052,356	41,896,033	42,069,573
	有価証券	8,615,090	15,379,763	25,307,332	24,300,532
	うち国債	3,366,881	7,827,124	13,126,736	12,526,345
共 済	うちその他	5,248,209	7,552,639	12,180,596	11,774,187
	長期共済保有高	651,746,868	632,631,537	611,879,526	590,053,222
	短期共済新契約掛金	653,738	627,843	626,487	622,658
	購入品取扱高	4,182,180	3,528,744	3,615,288	3,761,199
	うち生産資材	1,870,716	1,839,509	1,834,255	1,907,500
経 済	うち生活資材	2,311,463	1,689,235	1,781,032	1,853,698
	販売品取扱高	2,504,723	2,412,481	2,612,993	2,673,207
	うち買取販売品取扱高	70,058	83,139	84,887	75,609
	茶加工販売高	1,818,248	1,651,824	2,134,331	2,277,086
	うち茶加工製品販売高	1,553,335	779,852	1,174,184	1,569,204
共 済	うち直販製品販売高	—	473,315	506,289	352,263
	うち共販販売高	264,913	398,656	453,858	355,618

組合が対処すべき重要な課題

当組合では自己改革に関する基本目標として、農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域の活性化を掲げています。人口減少、農業者の高齢化、世代交代による担い手不足、農産物の消費・流通構造の急激な変化等の厳しい環境変化のなか、基本目標を達成するため、今まで以上の創意工夫により新たな事業展開に取り組んでまいります。

具体的には、令和5年度からの2か年計画「組合員とともに創造“農業と協同の未来”」では5つの基本目標と16の基本戦略を設定し、「生産基盤の強化」「経営基盤の確立・強化」「組織基盤の強化」に向けて取り組んでまいります。

1. 持続可能な農業の実現に向けた生産基盤の強化
 - (1) 品目別チームによる生産部会の「目指す現実像」の実現
 - (2) 茶園転換畑地化等による新規・重点品目の生産振興
2. 「不断の自己改革」の実践を支える経営基盤の確立・強化
 - (1) 効率的な事業運営体制の構築
 - (2) 収支均衡に向けた農業関連事業の実践
3. JA運営の好循環に向けた組織基盤の強化
 - (1) 多様化する組合員への対応強化

なお、当事業年度における農業者の所得増大、農業生産の拡大に関する事項並びに准組合員との対話、意志反映及び事業利用に関する事項については、事業計画の附属資料である「自己改革工程表」に記載しております。

単体自己資本比率

令和5年3月期の自己資本比率は、利益準備金や積立金等の内部留保に努めてきた結果21.83%と早期是正措置の基準である4%を大きく上回っています。

その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

「内部統制に関する基本方針」に基づき、今年度ＪＡが取り組んだ内部統制の運用状況は次のとおりです。

1. 法令や定款等を遵守するための理事や職員の職務執行体制

当ＪＡは、基本理念を実践するため、役職員の行動規範、倫理基準を定め、定期的な研修会の開催を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めています。また、業務分掌等により、各理事の所管業務を明らかにし、各理事のもと内部統制の構築・運用を行うことを明確にしています。加えて店内検査、内部監査の実施、ヘルプラインの設置・運営により、不法行為の早期発見に努めています。

2. 理事の職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制

理事の職務執行に係る重要な情報は一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応を図っています。

3. リスク管理に関する規程等やその他の体制

ＪＡをとりまくリスクの把握に努めるとともに、理事会で定期的に協議・検討を行っています。

4. 理事や職員の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期経営計画及び事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握しています。また、教育訓練計画を策定し、中長期的な視点で人材育成に取り組んでいます。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っています。また、内部監査部署には監事と十分に連携するよう指示し、監事監査の実効性が確保できるよう支援しています。

6. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

経理規程・要領等を整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めています。

なお、上記の項目については、監事はその運用状況を監査しています。

組織の概況

1. 組合員の状況

(単位：人)

資格区分		前期末	当期加入	当 期 脱 退					資格移動		当期末
				持分全部 の譲渡	資格喪失	死 亡 又は解散	除 名	合 計	増 加	減 少	
正組合員	個 人	6,096	55	18	5	184	－	207	6	18	5,932
	法 人	28	－	－	－	－	－	－	3	－	31
	小 計	6,124	55	18	5	184	－	207	9	18	5,963
准組合員	個 人	9,658	295	62	30	194	－	286	18	6	9,679
	団 体	85	3	3	－	－	－	3	－	3	82
	小 計	9,743	298	65	30	194	－	289	18	9	9,761
合 計		15,867	353	83	35	378	－	496	27	27	15,724
組合員戸数	1. 当期末総組合員戸数	12,592戸									
	2. 当期末正組合員戸数	5,136戸									
	3. 当期末准組合員戸数	7,456戸									

2. 出資口数

(単位：口)

資格区分		前 期 末	出 資 口 数				当 期 末
			当期増加	当期減少	資格移動		
					増 加	減 少	
正組合員	個 人	447,323	4,394	10,983	61	1,096	439,699
	法 人	500	－	－	125	－	625
	小 計	447,823	4,394	10,983	186	1,096	440,324
准組合員	個 人	361,641	8,432	14,309	1,096	61	356,799
	団 体	3,639	30	21	－	125	3,523
	小 計	365,280	8,462	14,330	1,096	186	360,322
処分未済持分		6,228	7,617	6,228	－	－	7,617
合 計		819,331	20,473	31,541	1,282	1,282	808,263
摘要： 1. 出資 1 口金額 1,000円							
2. 当期末払込済出資総額 808,263,000円							
3. 1 正組合員当り出資金額 73,842円							
4. 1 組合員当りの出資最高限度額 1,000,000円							

3. 役員の状況

(1) 役員数

(単位：人)

区 分	前 期 末	当 期 末	定款に定める役員定数
理 事	17	17	17
うち常勤	4	4	
監 事	5	5	5
うち常勤	1	1	
合 計	22	22	22
うち常勤	5	5	

(2) 当期末現在の役員

役 職 名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	氏 名	備考（担当委員等）
代表理事組合長	常 勤	有	大 石 直 司	
代表理事専務	常 勤	有	八 木 達 良	
常 務 理 事	常 勤	無	川 口 彰 男	学識経験理事・金融・共済担当
常 務 理 事	常 勤	無	田 中 義 孝	学識経験理事・営農・経済担当
理 事	非常勤	無	笹野井 達 彦	金融共済委員長・総務委員
理 事	非常勤	無	増 田 悦 弘	営農経済委員
理 事	非常勤	無	紅 林 重 夫	金融共済委員
理 事	非常勤	無	鈴 木 宏 幸	総務委員長・営農経済委員
理 事	非常勤	無	望 月 喜一郎	営農経済委員長・総務副委員長・金融共済委員
理 事	非常勤	無	松 本 周 治	営農経済副委員長・総務委員
理 事	非常勤	無	高 橋 三 好	総務副委員長・金融共済委員
理 事	非常勤	無	石 間 正 道	総務委員・金融共済委員
理 事（女性）	非常勤	無	増 田 令 子	金融共済委員
理 事（女性）	非常勤	無	岩 村 章 子	営農経済委員
理事（青年担い手）	非常勤	無	太 田 宜 孝	営農経済委員
理事（青年担い手）	非常勤	無	中 島 安 彦	金融共済副委員長・営農経済委員
理事（青年担い手）	非常勤	無	大 石 和 臣	営農経済委員
代 表 監 事	非常勤		絹 村 尚 巳	
常 勤 監 事	常 勤		三 輪 一 元	学識経験監事
監 事	非常勤		中 田 吉 則	
監 事	非常勤		大 石 守 昭	
監 事	非常勤		石切山 淑 郎	員外監事

(3) 役員損害賠償責任保険契約

組合は当組合の理事及び監事全員を被保険者とする役員賠償責任保険契約（農協法第35条の8第1項に規定する保険契約）を締結しております。

当該保険契約は、被保険者が組合の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用の損害等を填補するものです。

4. 職員の状況

(単位：人)

区 分	前 期 末	当 期 末		増 減	
		うち男性	うち女性		
正職員	285	285	173	112	－
うち営農技術員	12	16	16	－	4
うち生活指導員	3	3	－	3	－
臨時・パート・嘱託	77	71	37	34	△ 6
合 計	362	356	210	146	△ 6
平 均 年 齢	38歳5ヶ月	39歳0ヶ月			
平 均 勤 務 年 数	16年10ヶ月	17年0ヶ月			

※「平均年齢」、「平均勤続年数」は、正職員（1年以上勤務している者）を対象にした数値です。

5. 組合の施設の状況

(1) 組合の施設の状況

(単位：人)

種 別	名 称	設 置 数	配置職員数
事 務 所	本 店	1ヵ所	122
//	基 幹 支 店	4支店	92
//	支 店	4支店	44
//	営 農 経 済 セ ン タ ー	4ヵ所	39
//	茶 業 セ ン タ ー	1ヵ所	17
//	農 機 具 セ ン タ ー	2ヵ所	13
//	葬 祭 セ ン タ ー	1ヵ所	6
葬 祭 施 設	セ レ モ ニ ー ホ ー ル	4ヵ所	—
店 舗	フ ァ ー マ ー ズ マ ー ケ ッ ト	1店舗	12
給 油 所	ガ ソ リ ン ス タ ン ド	3ヵ所	6
現金自動受払機	A T M	17ヵ所	—
配送センター	予 約 配 送 セ ン タ ー	1ヵ所	2
集 出 荷 場		5ヵ所	—
茶 加 工 場		2ヵ所	—
ラ ン ド リ ー	コ イ ン ラ ン ド リ ー	11ヵ所	—
共同利用施設	農 産 物 加 工 所	2ヵ所	—
//	S ・ R セ ン タ ー	1ヵ所	3
//	料 理 教 室	2ヵ所	—

(2) 共済代理店の設置状況

①共済代理店の増減

前 期 末	当期増加	当期減少	当 期 末
39	—	1	38

②新規代理業者

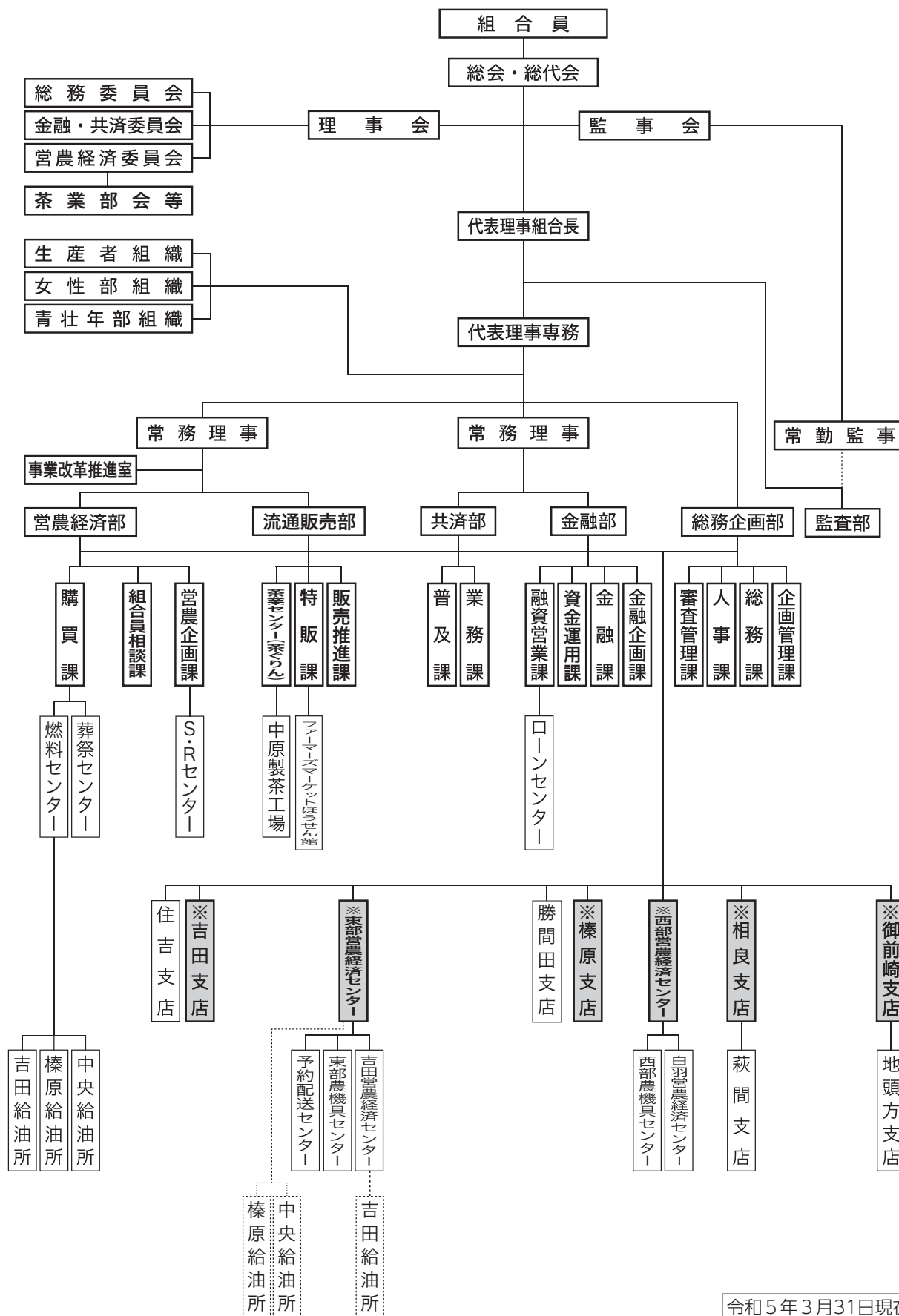
新規代理業者はありません。

6. 組合の機構

J Aハイナン業務機構図

1室、6部、15課、1センター
8支店、4営農経済センター

※ 基幹支店、統括センター



令和5年3月31日現在

7. 組合員組織

(単位：人)

組 織 名	構成員数
女 性 部	614
青 壮 年 部	45
茶 業 振 興 委 員 会	27
レ タ ス 委 員 会	118
大 根 委 員 会	70
柑 橘 委 員 会	47
花 き 委 員 会	35
苺 委 員 会	29
メ ロ ン 委 員 会	20
サ ニ ー 委 員 会	16
ブ ロ ッ コ リ ー 委 員 会	10
南 瓜 委 員 会	18
玉 葱 苗 委 員 会	4
無 花 果 委 員 会	19
根 菜 部 会	11
エ ン ド ウ 部 会	4
ハ イ ナ ン 地 域 畜 産 振 興 会	10
た ま ね ぎ 委 員 会	42
白 葱 委 員 会	20
農 協 荒 茶 共 販 委 員 会	52 工場
農 協 茶 契 約 出 荷 者 協 議 会	29 工場
中 原 茶 工 場 協 力 委 員 会	19
ほ う せ ん 館 出 荷 者 協 議 会	456



8. 事業概況書に関する事項

(1) 役員に対する報酬等

(単位：円)

区 分	当期中の報酬支払額	総代会で定められた報酬限度額	役員退職慰労金の支払額
理 事	61,391,040	64,000,000	—
監 事	14,910,960	16,500,000	—
合 計	76,302,000	80,500,000	—

(2) 役員等の兼職等

役 職 名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	氏 名	兼職先名または兼業事業名	兼職先等での役 職 名
代表理事組合長	常 勤	有	大石直司	静岡県農業協同組合中央会	理 事
				静岡県信用農業協同組合連合会	経 営 管 理 委 員
				静岡県経済農業協同組合連合会	経 営 管 理 委 員
				全国共済農業協同組合連合会静岡県本部	運 営 委 員
				静岡県厚生農業協同組合連合会	経 営 管 理 委 員
				J Aバンク中央本部委員会	J A 委 員
				一般社団法人 静岡県農協保証センター	理 事
常 務 理 事	常 勤	無	田中義孝	静岡県農協茶取引補償協会	理 事
				静岡県農協荒茶販売事業強化検討委員会	委 員
				牧之原市茶業振興協議会	副 会 長

(3) 役員との取引

該当する取引はありません。

貸借対照表

令和4年度（令和5年3月31日現在）

（単位：円）

資 産		金 額
科 目		
（資産の部）		
1. 信用事業資産		209,422,821,671
（1）現金	677,212,943	
（2）預金	142,306,313,396	
系統預金	142,306,270,732	
系統外預金	42,664	
（3）有価証券	24,300,532,356	
国債	12,526,345,000	
地方債	2,993,867,856	
社債	6,775,680,000	
受益証券	763,743,500	
投資証券	1,240,896,000	
（4）貸出金	42,069,573,233	
（5）その他の信用事業資産	362,588,592	
未収収益	127,790,008	
その他の資産	234,798,584	
（6）貸倒引当金	△ 293,398,849	
2. 共済事業資産		9,203,521
（1）共済未収収益	9,203,521	
3. 経済事業資産		2,012,581,528
（1）受取手形	22,003,103	
（2）経済事業未収金	1,005,124,829	
（3）経済受託債権	89,178,624	
（4）棚卸資産	874,096,688	
購買品	369,230,847	
原材料	434,503,951	
その他の棚卸資産	70,361,890	
（5）その他の経済事業資産	31,646,300	
（6）貸倒引当金	△ 9,468,016	
4. 雑資産		458,122,153
（1）雑資産	458,122,153	
5. 固定資産		4,685,739,421
（1）有形固定資産	4,684,819,241	
建物	6,240,835,634	
機械装置	1,614,191,151	
土地	1,833,890,821	
建設仮勘定	935,000	
その他の有形固定資産	1,658,885,485	
減価償却累計額（控除）	△ 6,663,918,850	
（2）無形固定資産	920,180	
6. 外部出資		11,768,719,001
（1）系統出資	11,557,045,000	
（2）系統外出資	211,674,001	
7. 繰延税金資産		329,327,966
資産の部合計		228,686,515,261

(単位：円)

科 目	負 債 及 び 純 資 産	額
(負債の部)		
1. 信用事業負債		206,722,431,986
(1) 貯金	206,210,186,257	
(2) 借入金	145,134,000	
(3) その他の信用事業負債	367,111,729	
未払費用	24,601,986	
貸付留保金	257,878,564	
その他の負債	84,631,179	
2. 共済事業負債		636,739,028
(1) 共済資金	316,608,083	
(2) 未経過共済付加収入	306,193,219	
(3) その他の共済事業負債	13,937,726	
3. 経済事業負債		593,355,340
(1) 経済事業未払金	421,411,245	
(2) 経済受託債務	160,588,672	
(3) その他の経済事業負債	11,355,423	
4. 雑負債		298,174,859
(1) 未払法人税等	12,950,895	
(2) 資産除去債務	53,864,205	
(3) その他の負債	231,359,759	
5. 諸引当金		1,100,411,812
(1) 賞与引当金	90,769,900	
(2) 退職給付引当金	747,196,566	
(3) 役員退職慰労引当金	55,073,838	
(4) 特例業務負担金引当金	195,537,478	
(5) ポイント引当金	11,834,030	
負債の部合計		209,351,113,025
(純資産の部)		
1. 組合員資本		20,928,273,161
(1) 出資金	808,263,000	
(2) 利益剰余金	20,127,627,161	
利益準備金	1,714,576,000	
その他利益剰余金	18,413,051,161	
茶取引安定積立金	1,000,000,000	
教育基金積立金	290,000,000	
指導事業基金積立金	950,000,000	
自家共済積立金	504,000,000	
地震対策(自然災害)積立金	1,815,000,000	
施設改善整備積立金	1,555,000,000	
経営安定化積立金	1,552,498,454	
情報通信対策積立金	480,000,000	
農業振興対策積立金	976,374,000	
特別積立金	7,808,246,482	
当期末処分剰余金	1,481,932,225	
(うち目的積立金取崩額)	(23,626,000)	
(うち当期剰余金)	(310,009,953)	
(3) 処分未済持分	△ 7,617,000	
2. 評価・換算差額等		△ 1,592,870,925
(1) その他有価証券評価差額金	△ 1,592,870,925	
純資産の部合計		19,335,402,236
負債及び純資産の部合計		228,686,515,261



損 益 計 算 書

令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）

(単位：円)

科 目	金 額	
1. 事業総利益		3,109,487,883
事業収益	7,407,487,803	
事業費用	4,297,999,920	
(1) 信用事業収益	1,506,933,277	
資金運用収益	1,350,615,091	
(うち預金利息)	(659,644,451)	
(うち受取事業分量配当金)	(54,388,351)	
(うち有価証券利息配当金)	(252,175,492)	
(うち貸出金利息)	(384,406,797)	
役務取引等収益	69,600,229	
その他事業直接収益	8,563,520	
その他経常収益	78,154,437	
(2) 信用事業費用	195,461,370	
資金調達費用	21,456,660	
(うち貯金利息)	(14,127,334)	
(うち給付補填備金繰入)	(2,968,630)	
(うち借入金利息)	(873,700)	
(うちその他支払利息)	(3,486,996)	
役務取引等費用	32,160,423	
その他事業直接費用	44,550,000	
その他経常費用	97,294,287	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 58,064,856)	
(うち貸出金償却)	(657,310)	
[信用事業総利益]		1,311,471,907
(3) 共済事業収益	860,726,898	
共済付加収入	810,875,220	
その他の収益	49,851,678	
(4) 共済事業費用	35,390,994	
共済推進費	23,238,827	
共済保全費	6,867,761	
その他の費用	5,284,406	
[共済事業総利益]		825,335,904
(5) 購買事業収益	2,789,815,081	
購買品供給高	2,572,078,730	
購買手数料	125,270,316	
修理サービス料	30,383,268	
その他の収益	62,082,767	
(6) 購買事業費用	2,255,648,787	
購買品供給原価	2,179,273,845	
購買供給費	20,819,738	
その他の費用	55,555,204	
(うち貸倒引当金繰入額)	(445,043)	
[購買事業総利益]		534,166,294
(7) 販売事業収益	273,333,611	
販売品販売高	74,202,864	
販売手数料	101,626,344	
茶販売手数料	28,965,250	
その他の収益	68,539,153	
(8) 販売事業費用	101,075,673	
販売品販売原価	63,227,806	
その他の費用	37,847,867	
(うち貸倒引当金繰入額)	(43)	
[販売事業総利益]		172,257,938

科 目	金 額	
(9) 加工事業収益	1,964,471,479	
(10) 加工事業費用	1,693,290,740	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 5,258)	
[加工事業総利益]		271,180,739
(11) 利用事業収益	63,989,099	
(12) 利用事業費用	34,086,175	
(うち貸倒引当金繰入額)	(140)	
[利用事業総利益]		29,902,924
(13) 農業経営事業収益	6,982,205	
(14) 農業経営事業費用	8,864,601	
[農業経営事業総利益]		△ 1,882,396
(15) その他事業収益	3,542,515	
(16) その他事業費用	2,910,466	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 449)	
[その他事業総利益]		632,049
(17) 指導事業収入	5,243,259	
(18) 指導事業支出	38,820,735	
[指導事業収支差額]		△ 33,577,476
2. 事業管理費		2,883,049,470
(1) 人件費	2,017,325,307	
(2) 業務費	315,575,773	
(3) 諸税負担金	92,172,361	
(4) 施設費	437,367,552	
(5) その他事業管理費	20,608,477	
【事業利益】		226,438,413
3. 事業外収益		187,556,324
(1) 受取雑利息	551,966	
(2) 受取出資配当金	153,456,100	
(3) 賃貸料	10,267,095	
(4) 償却債権取立益	2,846,805	
(5) 助成金	8,462,410	
(6) 雑収入	11,971,948	
4. 事業外費用		5,780,925
(1) 寄附金	347,000	
(2) 賃貸費用	3,986,928	
(3) 貸倒引当金戻入益	△ 8,487	
(4) 雑損失	1,455,484	
【経常利益】		408,213,812
5. 特別利益		213,988,325
(1) 固定資産処分益	8,913,373	
(2) 一般補助金	12,500,000	
(3) 販路新規開拓緊急対策事業補助金	188,118,000	
(4) 補填金	1,791,623	
(5) 固定資産受贈益	2,665,329	
6. 特別損失		257,084,830
(1) 固定資産処分損	10,745,622	
(2) 減損損失	28,102,382	
(3) 販路新規開拓緊急対策事業にかかる支出	188,132,914	
(4) 合併30周年記念にかかる支出	30,103,912	
税引前当期利益		365,117,307
法人税、住民税及び事業税	29,086,416	
法人税等調整額	26,020,938	
法人税等合計		55,107,354
当期剰余金		310,009,953
当期首繰越剰余金		1,148,296,272
目的積立金取崩額		23,626,000
当期末処分剰余金		1,481,932,225

注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券（外部出資を含みます。）の評価基準及び評価方法は次のとおりです。
 - (1)満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）により行っています。
 - (2)その他有価証券のうち時価のあるものについては時価法、市場価格のない株式等については移動平均法に基づく原価法により行っています。
 - (3)その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。
 - (1)購買品
 - ①購買品（飼料、肥料、農薬、購買米）については、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
 - ②購買品（上記以外の品目）については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
 - (2)原材料
個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
 - (3)その他の棚卸資産
 - ①その他の棚卸資産（製品）については、移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
 - ②その他の棚卸資産（仕掛品）については、個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
 - ③その他の棚卸資産（貯蔵品）については、最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。
 - (1)有形固定資産は定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。
 - (2)無形固定資産は定額法によっています。
4. 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。
 - (1)貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。
破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している先（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある先（実質破綻先）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。
上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えた額を計上しています。
すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権のうち、取立不能と認められる額300,937,527円については、貸倒引当金の計上にかえて、帳簿価額を直接減額しています。
 - (2)退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務の見込額から一般財団法人静岡県農協共済会との

職員退職給付契約に基づく給付金の総額を控除した額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から処理することとしています。

(3)賞与引当金

職員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、農協役員退任慰労金積立基準に基づき、期末要支給額に相当する額を計上しています。

(5)ポイント引当金

総合ポイント制度に基づき会員に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

(6)特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

②販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③加工事業

組合員が生産した農産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

④利用事業

ライスセンター・育苗センター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。

7. その他基本となる重要な会計方針

(事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について)

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、損益計算書上の事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部取引による収益及び費用を消去した額を記載しております。

(代理人として関与する取引の損益計算書の表示)

購買事業収益のうち、当組合が代理人（委託取引含む）として購買品の供給に関与している場合には、純額で

収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人（委託取引含む）として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

（会計方針の変更に関する注記）

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

（会計上の見積りに関する注記）

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産329,696,393円（繰延税金負債との相殺前）

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについて、令和5年3月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動の停滞による影響を踏まえた仮定について、前事業年度に用いた会計上の見積りから変更はありません。

2. 固定資産の減損

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 28,102,382円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年3月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として算出しており、5か年収支シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動の停滞による影響を踏まえた仮定について、前事業年度に用いた会計上の見積りから変更はありません。

3. 貸倒引当金

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 302,866,865円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算定方法

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定にお

ける貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 固定資産の圧縮記帳額は、622,460,487円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：円)

建物	456,314,129	構築物	25,267,934
機械装置	114,051,669	器具・備品	22,361,105
無形固定資産	4,465,650		

2. 理事及び監事に対する金銭債権、金銭債務はありません。

3. 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は683,097,196円であり、その内容は次のとおりです。なお、これらの債権の額は貸倒引当金控除前の額です。

(1)債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は219,251,448円、危険債権額は463,845,748円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

(2)債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

4. 国債10,000,000円を宅地等供給事業のため営業保証金として供託しています。

(損益計算書に関する注記)

1. 当事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。

(1)投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを行い、事業用店舗については原則として母店単位で、賃貸用固定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしています。また、本店、農業関連の共同利用施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産に区分しています。

(2)当事業年度における固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。

(単位：円)

用 途	種 類	場 所	減損損失額
白羽宮農経済センター	車輛・運搬具	御前崎市	102,297
中央給油所	土地	牧之原市	752,353
吉田給油所	構築物	吉田町	207,099
丸東集出荷場跡地	土地	牧之原市	363,466
旧東萩間支店倉庫	土地	牧之原市	3,051,167
片岡園芸団地	施設	吉田町	23,626,000
計			28,102,382

これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額及び固定資産税評価額等に基づき算定しています。

(金融商品の時価等に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を静岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3)金融商品にかかるリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総務企画部審査管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が2,114,473,782円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の

確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格（これに準ずる価格を含む）が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	142,306,313,396	142,289,428,358	△ 16,885,038
有価証券	24,300,532,356	24,240,750,164	△ 59,782,192
満期保有目的の債券	1,927,326,800	1,867,544,608	△ 59,782,192
其他有価証券	22,373,205,556	22,373,205,556	—
貸出金（貸倒引当金控除後）	41,776,174,384	41,975,997,338	199,822,954
貸出金	42,069,573,233		
貸倒引当金（※1）	△ 293,398,849		
経済事業未収金（貸倒引当金控除後）	995,656,813	995,656,813	—
経済事業未収金	1,005,124,829		
貸倒引当金（※2）	△ 9,468,016		
資 産 計	209,378,676,949	209,501,832,673	123,155,724
貯 金	206,210,186,257	206,172,485,516	△ 37,700,741
借入金	145,134,000	143,863,216	△ 1,270,784
経済事業未払金	421,411,245	421,411,245	—
負 債 計	206,776,731,502	206,737,759,977	△ 38,971,525

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（※2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap以下、OISという）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。投資信託は、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価格によっています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3)市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：円)

区 分	貸借対照表計上額
外部出資	11,768,719,001

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 金	142,306,313,396	-	-	-	-	-
有価証券	111,418,866	205,948,866	205,578,866	398,718,866	1,003,628,866	22,375,238,026
満期保有目的債券	69,939,600	64,389,600	64,389,600	64,389,600	64,389,600	1,599,828,800
その他有価証券のうち満期があるもの	41,479,266	141,559,266	141,189,266	334,329,266	939,239,266	20,775,409,226
貸出金（※1、2）	5,028,825,685	3,004,901,440	2,669,394,105	2,374,538,425	2,168,484,762	26,672,658,943
経済事業未収金（※3）	983,896,261	-	-	-	-	-
合 計	148,430,454,208	3,210,850,306	2,874,972,971	2,773,257,291	3,172,113,628	49,047,896,969

（※1）貸出金のうち、当座貸越（融資型除く）726,480,551円については「1年以内」に含めています。

（※2）貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等150,769,873円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（※3）経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等21,228,568円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5)借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金（※1）	188,345,311,638	7,155,354,924	9,172,154,354	1,087,805,798	449,559,543	-
借入金	26,651,000	26,678,000	19,345,000	13,771,000	8,949,000	49,740,000
合 計	188,371,962,638	7,182,032,924	9,191,499,354	1,101,576,798	458,508,543	49,740,000

（※1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(有価証券に関する注記)

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1)満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：円)

	種 類	貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	1,927,326,800	1,867,544,608	△ 59,782,192
	合 計	1,927,326,800	1,867,544,608	△ 59,782,192

※時価が貸借対照表計上額を超えるものはありません。

(2)その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：円)

	種 類	取得原価又は 償却原価	貸 借 対 照 表 計 上 額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	債 券	608,078,062	641,015,000	32,936,938
	国 債	415,828,063	443,285,000	27,456,937
	社 債	192,249,999	197,730,000	5,480,001
	受益証券	599,678,411	751,388,500	151,710,089
	小 計	1,207,756,473	1,392,403,500	184,647,027
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	債 券	21,310,766,578	19,727,551,056	△1,583,215,522
	国 債	13,117,728,894	12,083,060,000	△1,034,668,894
	地方債	1,094,486,000	1,066,541,056	△27,944,944
	社 債	7,098,551,684	6,577,950,000	△520,601,684
	受益証券	1,447,553,430	1,253,251,000	△194,302,430
	小 計	22,758,320,008	20,980,802,056	△1,777,517,952
合 計		23,966,076,481	22,373,205,556	△1,592,870,925

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：円)

種 類	売却額	売却益	売却損
債 券	3,535,534,000	8,563,520	44,550,000
国 債	1,970,256,000	6,269,000	17,128,000
社 債	1,565,278,000	2,294,520	27,422,000
受益証券	330,138,698	14,873,865	—
合 計	3,865,672,698	23,437,385	44,550,000

4. 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

(退職給付に係る会計基準の適用に関する注記)

1. 当事業年度末における退職給付債務及び退職給付引当金の状況は次のとおりです。

(1)採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

期首における退職給付債務	1,918,857,593
勤務費用	98,193,953
利息費用	14,967,083
数理計算上の差異の発生額	△ 47,113,722
退職給付の支払額	△ 158,654,701
期末における退職給付債務	1,826,250,206

(3)共済会給付金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

期首における共済会給付金	1,099,200,332
期待運用収益	5,496,001
数理計算上の差異の発生額	△ 35,036
共済会拠出金	77,370,000
退職給付の支払額	△ 87,539,916
期末における共済会給付金	1,094,491,381

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：円)

退職給付債務	1,826,250,206
共済会給付金	△ 1,094,491,381
未認識数理計算上の差異	15,437,741
退職給付引当金	747,196,566

(5)退職給付費用及びその内訳項目に関する事項

(単位：円)

勤務費用	98,193,953
利息費用	14,967,083
期待運用収益 共済会	△ 5,496,001
数理計算上の差異の費用処理額	5,734,103
臨時で支払った割増退職金	0
退職給付費用	113,399,138

(6)年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

共済会

預金	60.68%
退職年金共済預け金	39.32%
合 計	100.00%

(7)割引率その他の数理計算上の計算に関する事項

①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
②割引率	0.78%
③長期期待運用収益率	共済会 0.50%

(8)特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定にもとづき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金の額は21,612,079円であり、同額を特例業務負担金引当金から取り崩しています。

また、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は197,039,000円となっています。

なお、当事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を、特例業務負担金引当金として計上しています。

(税効果会計の適用に関する注記)

1. 当事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

(単位：円)

退職給付引当金	204,059,382
貸倒引当金損金算入限度超過額	130,397,884
固定資産減損損失	234,364,326
特例業務負担金引当金	53,401,285
その他有価証券評価差額金	435,013,049
固定資産圧縮損否認	42,013,158
賞与引当金	24,789,260
資産除去債務	14,710,314
役員退職慰労引当金	15,040,665
その他	11,968,571
繰延税金資産小計	1,165,757,894
評価性引当額	△ 836,061,501
繰延税金資産合計	329,696,393

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	368,427
繰延税金負債合計	368,427

繰延税金資産純額	329,327,966
----------	-------------

(2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	27.31%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.53%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 6.07%
住民税均等割等	0.23%
評価性引当額の増減	△ 7.88%
その他	△ 1.03%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.09%

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(その他の注記事項)

1. オペレーティング・リース取引に関するもの

ファイナンス・リース取引以外のリース取引（オペレーティング・リース取引）については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。

(単位：円)

区 分	1 年以内	1 年超	合 計
未経過リース料	4,626,000	27,756,000	32,382,000

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。（解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めています。）

[illegible]

貸借対照表等の附属明細書

令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）

(1) 組合員資本

(単位：円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
出資金総額	819,331,000	9,407,000	20,475,000	808,263,000
利益剰余金	19,858,219,401	387,635,953	118,228,193	20,127,627,161
利益準備金	1,714,576,000	—	—	1,714,576,000
その他利益剰余金	18,143,643,401	387,635,953	118,228,193	18,413,051,161
茶取引安定積立金	1,000,000,000	—	—	1,000,000,000
教育基金積立金	290,000,000	—	—	290,000,000
指導事業基金積立金	950,000,000	—	—	950,000,000
自家共済積立金	504,000,000	—	—	504,000,000
地震対策（自然災害）積立金	1,815,000,000	—	—	1,815,000,000
施設改善整備積立金	1,555,000,000	—	—	1,555,000,000
経営安定化積立金	1,523,498,454	29,000,000	—	1,552,498,454
情報通信対策積立金	455,000,000	25,000,000	—	480,000,000
農業振興対策積立金	1,000,000,000	—	23,626,000	976,374,000
特別積立金	7,808,246,482	—	—	7,808,246,482
当期末処分剰余金	1,242,898,465	333,635,953	94,602,193	1,481,932,225
処分未済持分	△ 6,228,000	△ 7,617,000	△ 6,228,000	△ 7,617,000
合 計	20,671,322,401	389,425,953	132,475,193	20,928,273,161

(注) 1. 目的積立金の内容は次のとおりです。

名 称	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準
茶 取 引 安 定 積 立 金	茶の流通経路は一定でなく、かつ販売競争も激しく取引に不安定な一面もあるので、取引の損失等に備え、経営の安定を図ることを目的として積み立てる。	次のいずれか多い方を限度とする。 (1) 当該年度の茶販売高と棚卸資産の合計額の30% (2) 10億円	毎事業年度の取扱額の10%以内とし2億円を限度とする。ただし、合併当初に3億円を特別積立から繰入れする。	この積立金は、次の損失が発生した場合に相当額を取り崩す。 (1) 茶取引において発生する未収金について不測の事態が発生したとき。 (2) 茶工場施設が被災し多額の損失が発生したとき。 (3) 棚卸資産が陳腐化、災害等により時価が取得原価より著しく下落し、回復する見込みがないとき。 (4) その他茶取引と経営の安定を目的とする支出を要するとき。
教 育 基 金 積 立 金	協同組合教育を長期的且つ計画的に実施するために積み立て、その運用益を経費に当てることを目的とする。	毎事業年度末の組合員1人当たり5万円を限度とする。	毎事業年度の当期剰余金の20/100の範囲内で積み立てる。ただし、合併当初に1億3千万円を特別積立から繰入れする。	運用益は次の協同組合教育の経費に当てる。 (1) 組合員の営農及び生活に関する教育活動 (2) 組合員とその家族及び地域住民、学童に対する農業と協同組合に関する教育活動 (3) 役職員を対象とする教育活動 (4) その他目的達成に必要な事項

名 称	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準
指導事業基金 積立金	組合指導事業の特質を考え、この事業が恒常的、安定的に実施されるものであり、その事業経費の一部を確保するためこの基金を積み立てる。 基金の性格 (1) この基金は、組合が行う指導事業を健全かつ継続的に実施するための財産とする。 (2) この基金から生ずる果実は、指導事業経費に充当するものとする。	毎事業年度末の組合員1人当たり10万円を限度とする。	毎事業年度の当期剰余金の20/100の範囲内で積み立てる。ただし、合併当初に6億円を特別積立から繰入れする。	この基金の取崩しは、原則として行わない。
自家共済 積立金	組合は災害等事故の発生対策として、組合及び組合員の不測の損失を補償し、事業の正常かつ安定した経営を図ることを目的に、この積立金を積み立てる。	次のいずれか多い方を限度とする。 (1) 購買品供給高、販売品販売高及び棚卸資産の合計額の5% (2) 7億円	毎事業年度の当期剰余金の10/100の範囲内で積み立てる。ただし、合併当初に1億円を特別積立から繰入れする。	(1) 当組合の責に帰する災害等事故で、多額の損失が発生した場合、その損失の範囲内で取り崩す。 ①農産物の種子等の供給に起因して発生した事故 ②農産物の販売に伴う運送、保管等に起因して発生した事故 ③新技術試験、普及に伴う危険負担 ④家畜の販売に伴い発生した事故 ⑤購買品の供給に伴い発生した事故 ⑥加工品の加工、保管に伴い発生した事故 ⑦利用事業の作業等に伴い発生した事故 (2) 当組合の農畜産物の販売におけるドリフト等による農薬残留基準超過事故により多額の損失が発生した場合に取り崩す。 (3) その他上記に準じた事故により多額の損失が発生した場合に取り崩す。
地震対策 (自然災害) 積立金	東海地方特に駿河湾沖地震の発生が考えられている現状に鑑み、地震発生時の被害程度により、農協経営に影響を及ぼすことが懸念される。その対策として経営安定化を図ることを目的として積み立てる。	固定資産の（土地を除く）の50/100を限度とする。	毎事業年度の当期剰余金の20/100の範囲内で積み立てる。ただし、合併当初に2億8千万円を特別積立から繰入れする。	(1) 地震発生時の被害程度が多額の損失であった場合、その被害の範囲内で取り崩す。 (2) その他自然災害によって施設が被害を蒙った場合、被害程度が多額の損失であった場合、その被害の範囲内で取り崩す。
施設改善整備 積立金	地域における経済的拠点として、新しい時代環境に即応するため、建物、建物附属設備、構築物、機械設備等の償却資産の損耗等改修更新による施設の保全整備対策を計画的にすすめること、および施設の撤去に備えることを目的として積み立てる。	固定資産の（土地を除く）の50/100を限度とする。	毎事業年度の当期剰余金の20/100の範囲内で積み立てる。ただし、合併当初に3億3千万円を特別積立から繰入れする。	この積立金は、対象施設の改修更新・撤去等により、多額の費用が発生した場合には、改修費・撤去費等の範囲内で取り崩す。



名 称	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準
経営安定化積立金	この積立金は、会計基準の変更、不良債権等資産の償却、有価証券の価格下落若しくは過年度に遡った会計処理の変更、コンプライアンスに対する責任を果たすため、また自然災害・感染症等不測の要因により利益または当期末処分剰余金が減少することに対応し、組合経営の健全な発展を図ることを目的として積み立てる。	毎事業年度の貸借対照表上の次の金額の合計額を限度とする。 ①有価証券残高の50/100に相当する金額 ②貸出金、受取手形及び経済未収金の合計額の10/100に相当する金額 ③固定資産（土地）の20/100に相当する金額 ④繰延税金資産に相当する金額	毎事業年度の当期剰余金の50/100の範囲内で積み立てる。	この積立金は、次の場合取り崩す。 (1) 有価証券の運用に当たり、多額の費用が発生した場合にその費用の相当額。 (2) 債権の償却（含む、貸倒引当金の繰入）に当たり多額の費用が発生した場合に、その費用の相当額。 (3) 新たな会計基準の採用や会計基準の変更により多額の損失が発生した場合の損失相当額。 (4) 繰延税金資産の取り崩しにより、多額の損失が発生した場合の損失相当額。 (5) 新たな会計基準の採用や会計基準の変更および過年度に遡った会計処理の変更により当期末処分剰余金が多額に減少した場合の減少相当額。 (6) コンプライアンスに対する責任を果たすため多額の費用が発生した場合に、その費用相当額 (7) 自然災害・感染症等不測の要因が発生したことに起因して組合の経済活動が滞り、多額の損失が発生すると判断される場合（農業振興対策積立金を取り崩す場合を除く）にその損失相当額
情報通信対策積立金	電算機器を含む情報通信機器の新規設置および更新等の経費の増加に対応し、組合経営の健全な発展を図ることを目的として積み立てる。	5億円	毎事業年度の当期剰余金の20/100の範囲内で積み立てる。	この積立金は次の場合に必要額を取り崩す。 (1) 情報通信機器の新規設置または更新等により多額の経費が生じた場合 (2) 情報通信環境に大きな変革があり、多額の経費が生じた場合 (3) 電算システムの変更により、多額の経費が生じた場合
農業振興対策積立金	この積立金は、管内の農業振興と組合員の農業経営支援を図ることを目的に積み立てる。	20億円	毎事業年度の当期剰余金の20/100の範囲内で積み立てる。 ただし、設定時に10億円を積み立てるものとする。	この積立金は、次の事項について臨時かつ多額の支出を要する場合にその支出の範囲内で取り崩す。 (1) 管内の農業振興のための新たな施設や新技術・新品種の導入・試験・研究・開発および販路開拓に支出を要する場合 (2) 組合員の農業経営支援のために支出を要する場合 (3) 新規就農者支援および担い手育成・確保のために支出を要する場合 (4) 営農指導事業を安定的に継続していくために支出を要する場合 (5) 管内の農畜産物に対し、自然災害・風評被害等により多額の損失が発生し組合員へ支援するために支出を要する場合 (6) 農業生産上、緊急支援のために支出を要する場合 (7) その他目的達成に必要な支出を要する場合

(2) 固定資産

(単位：円)

種 類		当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	うち減損損失	当期末 残 高	当 期 償却額	減価償却 累 計 額	償 却 累 計 率	
有形 固定資産	建 物	6,160,219,352	545,546,225	464,929,943	-	6,240,835,634	137,560,541	3,691,827,323	59.1%	
	機 械 装 置	1,606,587,120	20,651,753	13,047,722	-	1,614,191,151	20,207,927	1,540,392,972	95.4%	
	土 地	1,842,192,762	40,939,345	49,241,286	4,166,986	1,833,890,821				
	建 設 仮 勘 定	1,419,000	118,721,600	119,205,600	-	935,000				
	その 他有形 固定資産	構 築 物	926,964,413	56,612,684	41,452,197	207,099	942,124,900	13,826,311	782,569,150	83.0%
		車両運搬具	57,946,818	5,260,800	1,993,250	102,297	61,214,368	2,352,627	56,459,561	92.2%
		工具器具備品	665,731,910	44,678,917	54,864,610	-	655,546,217	21,296,517	592,669,844	90.4%
		小 計	1,650,643,141	106,552,401	98,310,057	309,396	1,658,885,485	37,475,455	1,431,698,555	86.3%
計	11,261,061,375	832,411,324	744,734,608	4,476,382	11,348,738,091	195,243,923	6,663,918,850			
無形 固定資産	ソフトウェア等	560,185	950,000	590,005	-	920,180	590,005			
固 定 資 産 合 計		11,261,621,560	833,361,324	745,324,613	4,476,382	11,349,658,271	195,833,928			

(注) 1. 当期償却額には賃貸費用に計上された1,937,336円及び雑損失に計上された1,455,484円を含みます。

2. 当期の増加額のうち、主なものは次のとおりです。

(1) 建物	小型農機修理所兼事務所	111,673,293円
(2) 建物	東部大型農機集中センター2棟	41,038,829円
(3) 建物附属設備	東部農機具センター電気設備	13,768,444円
(4) 建物附属設備	こすもすホールおまえざきGHPエアコン	13,000,000円
(5) 建物附属設備	東部農機具センター給排水衛生設備	12,139,576円
(6) 構築物	S・Rセンタームービングベンチ	26,000,000円

3. 当期の減少額のうち、主なものは次のとおりです。

(1) 建物	旧御前崎支店	外5件	55,237,617円
(2) 建物	旧川尻支店建物	外3件	39,643,328円
(3) 建物	旧坂部支店事務所		18,929,695円
(4) 建物附属設備	旧川尻支店電気設備	外11件	24,290,803円
(5) 構築物	旧坂部支店造成工事	外3件	13,115,055円
(6) 器具備品	旧坂部支店冷暖房	外7件	17,680,537円

※建設仮勘定の主な増減要因は、小型農機修理所兼事務所及び東部大型農機集中センターの建設によるものです。

(3) 外部出資

(単位：円)

出 資 先		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	
系 統 出 資	静 岡 県 信 連	9,488,590,000	－	－	9,488,590,000	
	静 岡 県 経 済 連	181,810,000	－	－	181,810,000	
	静 岡 県 厚 生 連	40,270,000	－	－	40,270,000	
	農 林 中 金	21,600,000	－	－	21,600,000	
	全 農	300,000	－	－	300,000	
	全 共 連	1,819,200,000	－	－	1,819,200,000	
	静岡県農協中央会	5,275,000	－	－	5,275,000	
	小 計	11,557,045,000	－	－	11,557,045,000	
系 統 外 出 資	株 式	(株)静岡県農協電算センター	9,210,000	－	－	9,210,000
		(株)農 協 観 光	1	－	－	1
		(株)静岡ジェイエサービス	200,000	－	－	200,000
		(株)静 岡 茶 市 場	670,000	－	－	670,000
		(株)日 本 農 業 新 聞	50,000	－	－	50,000
		(株)御前崎ケーブルテレビ	1,000,000	－	－	1,000,000
		(株)ウ ィ ズ ネ ッ ト	204,000	－	－	204,000
	その他	静岡県農業信用基金協会	200,340,000	－	－	200,340,000
小 計		211,674,001	－	－	211,674,001	
合 計		11,768,719,001	－	－	11,768,719,001	



(4) 引当金等

(単位：円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	そ の 他	
貸倒引当金	360,500,689	302,866,865	－	360,500,689	302,866,865
一般貸倒引当金	7,242,001	6,383,318		7,242,001	6,383,318
うち信用事業	7,059,359	6,222,718		7,059,359	6,222,718
うち購買事業	106,240	98,209		106,240	98,209
うち販売事業	8,154	8,197		8,154	8,197
うち加工事業	59,312	54,054		59,312	54,054
うち利用事業	－	140		－	140
うちその他事業	449	－		449	－
うち事業外	8,487	－		8,487	－
個別貸倒引当金	353,258,688	296,483,547	－	353,258,688	296,483,547
うち信用事業	344,404,346	287,176,131	－	344,404,346	287,176,131
うち購買事業	8,854,342	9,307,416	－	8,854,342	9,307,416
賞 与 引 当 金	90,191,200	90,769,900	90,191,200	－	90,769,900
退 職 給 付 引 当 金	782,282,213	113,399,138	148,484,785	－	747,196,566
役員退職慰労引当金	44,893,538	10,180,300	－	－	55,073,838
特例業務負担金引当金	216,020,257	1,129,300	21,612,079	－	195,537,478
ポ イ ン ト 引 当 金	12,590,695	8,467,132	9,223,797	－	11,834,030
合 計	1,506,478,592	526,812,635	269,511,861	360,500,689	1,403,278,677

(注)

1. 貸倒引当金の当期減少額（その他）は、主として洗替による取崩額です。

(5) 事業管理費

(単位：円)

科 目	内 訳	金 額
人 件 費	役 員 報 酬	76,302,000
	給 料 手 当	1,523,060,967
	う ち 賞 与 引 当 金 繰 入 額	90,769,900
	福 利 厚 生 費	294,382,902
	うち特例業務負担金引当金繰入額	1,129,300
	退 職 給 付 費 用	113,399,138
	役員退職慰労引当金繰入額	10,180,300
	小 計	2,017,325,307
業 務 費	会 議 費	2,423,904
	接 待 交 際 費	—
	宣 伝 広 告 費	14,125,550
	通 信 費	40,871,696
	印 刷 ・ 消 耗 品 費	15,241,771
	図 書 ・ 研 修 費	14,664,271
	業 務 委 託 費	223,182,526
	旅 費	5,066,055
	小 計	315,575,773
諸 税 負 担 金	租 税 公 課	70,299,616
	支 払 賦 課 金	17,884,400
	分 担 金	3,988,345
	小 計	92,172,361
施 設 費	減 価 償 却 費	192,441,108
	保 守 修 繕 費	58,791,615
	保 険 料	15,029,509
	水 道 光 熱 費	49,327,468
	賃 借 料	59,575,559
	消 耗 備 品 費	14,874,620
	車 両 費	15,317,945
	施 設 管 理 費	32,086,483
	そ の 他 施 設 費	△ 76,755
	小 計	437,367,552
その他事業管理費		20,608,477
合 計		2,883,049,470



令和4年度 剰余金処分案

1. 当期末処分剰余金		<u>1,481,932,225円</u>
2. 剰余金処分額		<u>79,623,238円</u>
(1) 任意積立金	<u>63,626,000円</u>	
経営安定化積立金	<u>40,000,000円</u>	
農業振興対策積立金	<u>23,626,000円</u>	
(2) 出資配当金	<u>15,997,238円</u>	
3. 次期繰越剰余金		<u>1,402,308,987円</u>

(注)

1. 出資配当は年2%です。ただし、年度内の増資及び新加入については日割計算を行っています。
2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額20,000,000円が含まれています。

[illegible]

独立監査人の監査報告書

令和5年5月29日

ハイナン農業協同組合
理事会 御中

みのり監査法人
東京都港区

指 定 社 員 公認会計士 松本 貴毅
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 家泉 明彦
業務執行社員

<計算書類等監査>

監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、ハイナン農業協同組合の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和4年度の剰余金処分案を除く計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書及び注記表並びにその附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに部門別損益計算書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等の監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続組合の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続組合を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜剰余金処分案に対する意見＞

剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、ハイナン農業協同組合の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和4年度の剰余金処分案（剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令又は定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、法令又は定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令又は定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

私たち監事は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和4年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、当組合の監事監査規程に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 事業報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、理事及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（農協法施行規則第151条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、注記表及び剰余金処分案）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する重大な不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び理事の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人みのり監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和5年5月30日

ハイナン農業協同組合

代表監事	絹村尚巳	㊞
常勤監事	三輪一元	㊞
監事	中田吉則	㊞
監事	大石守昭	㊞
監事	石切山淑郎	㊞ ※

※ 監事 石切山淑郎は農協法第30条第14項に定める員外監事です。



〈農協法第37条にもとづく開示事項〉

部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	7,475,037	1,506,933	860,726	4,216,855	885,278	5,243	
事業費用 ②	4,365,549	195,461	35,390	3,441,305	654,571	38,820	
事業総利益 (①－②) ③	3,109,487	1,311,471	825,335	775,550	230,707	△33,577	
事業管理費 ④	2,883,049	1,069,808	487,887	894,555	244,155	186,642	
（うち人件費） ⑤	(2,017,325)	(722,269)	(400,110)	(595,641)	(145,110)	(154,193)	
（うち減価償却費） ⑤'	(192,441)	(52,493)	(20,982)	(89,048)	(22,701)	(7,215)	
※うち共通管理費 ⑥		143,667	75,998	108,344	30,290	15,770	△374,070
（うち人件費） ⑦		(89,593)	(47,393)	(67,565)	(18,889)	(9,834)	(△233,276)
（うち減価償却費） ⑦'		(5,155)	(2,727)	(3,888)	(1,087)	(565)	(△13,424)
事業利益 (③－④) ⑧	226,438	241,663	337,448	△119,004	△13,448	△220,219	
事業外収益 ⑨	187,556	114,040	24,249	34,569	9,664	5,031	
※うち共通分 ⑩		45,840	24,249	34,569	9,664	5,031	△119,356
事業外費用 ⑪	5,780	2,220	1,174	1,674	468	243	
※うち共通分 ⑫		2,220	1,174	1,674	468	243	△5,780
経常利益 (⑧＋⑨－⑪) ⑬	408,213	353,483	360,522	△86,109	△4,251	△215,431	
特別利益 ⑭	213,988	82,185	43,475	61,978	17,327	9,021	
※うち共通分 ⑮		82,185	43,475	61,978	17,327	9,021	△213,988
特別損失 ⑯	257,084	98,737	52,230	74,461	20,817	10,838	
※うち共通分 ⑰		98,737	52,230	74,461	20,817	10,838	△257,084
税引前当期利益 (⑬＋⑭－⑯) ⑱	365,117	336,931	351,767	△98,591	△7,741	△217,248	
営農指導事業分配賦額 ⑲		70,307	42,644	82,632	21,662	△217,248	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱－⑲) ⑳	365,117	266,623	309,122	△181,224	△29,404		

※⑥、⑦、⑦'、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分です。

※端数処理の関係で縦横計は合計と一致しない場合があります。

(脚注)

1. 事業収益① 事業費用②の額

部門別損益を明確にするため事業収益① 事業費用②は内部取引を控除していません。損益計算書の事業収益 事業費用は内部取引を控除しています。

2. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

$$\text{共通管理費等} \times \{(\text{各部門の事業総利益割合} + \text{事業管理費割合} + \text{稼動職員数割合}) \div 3\}$$

(2) 営農指導事業

$$\text{営農指導事業} \times \{(\text{各部門の事業総利益割合} + \text{営農指導貢献度比率}) \div 2\}$$

3. 配賦割合（2の配賦基準で算出した配賦の割合）共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	38.4	20.3	29.0	8.1	4.2	100.0%
営農指導事業	32.4	19.6	38.0	10.0		100.0%

[illegible]

第2号議案

定款及び定款附属書総代選挙規程の一部変更について

1. 変更の理由

- (1) 「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律」(令和4年法律第56号)により、正組合員たる地位継続の特例に係る根拠規定の変更等が行われたことに伴い変更するものです。(定款第12条の2第1項、同項第2号、第50条第2項、定款附属書総代選挙規程第3条第3、4項)

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。(下線部は変更部分を示します。)

(1) 定款

変更後	現 行
(農用地利用改善事業実施団体の構成員に係る組合員資格の特例) 第12条の2 <u>農地中間管理事業の推進に関する法律</u>第18条第7項の規定による公告があった農用地利用集積等促進計画の定めるところによって賃借権、使用貸借による権利又は経営受託権(以下、「賃借権等」という。)を設定したことにより前条第2項第1号又は第2号に該当しなくなった者であって、同項第3号又は同条第3項第4号若しくは第5号に該当する組合員である農用地利用改善事業実施団体の構成員であるもののうち、当該賃借権等の設定前に又は設定後遅滞なくこの組合に申出をし、理事会において次の各号に掲げる要件に該当する者である旨の確認を受けたものは、引き続きこの組合の正組合員とする。 1 (略) 2 賃借権等を設定した土地の全部又は一部がその者が構成員となっている農用地利用改善事業実施団体の農用地利用規程において定める農用地利用改善事業の実施区域(この組合の地区内に限る。)の地区内にあること。 3 (略) (総代会) 第50条 この組合は、総会に代わるべき総代会を設けるものとする。 ② 総代は、正組合員でなければならず、かつ、その半数以上は第12条第2項各号に該当する正組合員でなければならない。 ③～⑤ (略) 附 則 1～25 (略) 26 <u>令和5年6月23日の総代会において決議された変更後の規定は、行政庁の認可を受けた日から効力を生ずる。</u>	(農用地利用改善事業実施団体の構成員に係る組合員資格の特例) 第12条の2 <u>農業経営基盤強化促進法</u>第19条の規定による公告があった農用地利用集積計画の定めるところによって利用権を設定したことにより前条第2項第1号又は第2号に該当しなくなった者であって、同項第3号又は同条第3項第4号若しくは第5号に該当する組合員である農用地利用改善事業実施団体の構成員であるもののうち、当該利用権の設定前に又は設定後遅滞なくこの組合に申出をし、理事会において次の各号に掲げる要件に該当する者である旨の確認を受けたものは、引き続きこの組合の正組合員とする。 1 (略) 2 利用権を設定した土地の全部又は一部がその者が構成員となっている農用地利用改善事業実施団体の農用地利用規程において定める農用地利用改善事業の実施区域(この組合の地区内に限る。)の地区内にあること。 3 (略) (総代会) 第50条 この組合は、総会に代わるべき総代会を設けるものとする。 ② 総代は、正組合員でなければならず、かつ、その半数以上は第12条第2項第1号又は第2号に該当する正組合員でなければならない。 ③～⑤ (略) 附 則 1～25 (略) <u>(追加)</u>

変更後	現 行
27 この定款変更の効力発生のおきにおいて、現に存する変更前の第12条の2に規定する者についての正組合員たる地位については、なお従前の例による。	(追加)
28 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項によりなお従前の例により定められる農用地利用集積計画の定めるところによって利用権を設定することにより変更前の第12条第2項第1号又は第2号に該当しなくなった者の正組合員たる地位については、なお従前の例による。	(追加)

(2) 定款附属書総代選挙規程

変更後	現 行
(選挙区等) 第3条 総代の選挙は、選挙区ごとに行う。 ② 総代の選挙区及び各選挙区の総代の定数は、別表のとおりとする。 ③ 各選挙区の総代の半数以上は、この組合の定款第12条第2項各号に該当する正組合員でなければならない。 ④ 正組合員は、その住所を有する選挙区において投票権を有する。ただし、この組合の地区外に住所を有する正組合員は、その者が最も多くの耕作地（農用地利用集積等促進計画の定めるところにより賃借権、使用貸借による権利又は経営受託権の設定を行った土地を含む。）を有する選挙区において投票権を有する。 ⑤ (略) 附 則 1～5 (略) 6 令和5年6月23日の総代会において決議された変更後の規定は、行政庁の認可を受けた日から効力を生ずる。	(選挙区等) 第3条 総代の選挙は、選挙区ごとに行う。 ② 総代の選挙区及び各選挙区の総代の定数は、別表のとおりとする。 ③ 各選挙区の総代の半数以上は、この組合の定款第12条第2項第1号又は第2号に該当する正組合員でなければならない。 ④ 正組合員は、その住所を有する選挙区において投票権を有する。ただし、この組合の地区外に住所を有する正組合員は、その者が最も多くの耕作地（農用地利用集積計画の定めるところにより利用権の設定を行った土地を含む。）を有する選挙区において投票権を有する。 ⑤ (略) 附 則 1～5 (略) (追加)

第4号議案

J Aハイナン 令和5年度事業計画(案)

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

【基本方針】

「持続可能な農業の実現に向けた生産基盤の強化」「『不断の自己改革』の実践を支える経営基盤の確立・強化」「J A運営の好循環に向けた組織基盤の強化」に向けて取り組むとともに、5 J A事業連携による効果的・効率的な事業運営体制の構築、経済事業収支改善に取り組んでまいります。また、わたしたちの事業や活動が与える多面的な影響に配慮し、地域社会を構成する一員として、事業・経営の革新を図るとともに、社会的役割を誠実に果たすため、SDGsに取り組みます。

基本目標

1. 産地の維持・拡大に向けて農業振興を強化します。
2. 農家組合員の持続可能な農業経営を支援します。
3. 持続可能な経営基盤を確立・強化します。
4. 新時代に対応した総合事業改革を行います。
5. 組合員との関係強化と人づくりに取り組みます。

SDGs 重点目標

1. 農業の飛躍的な生産拡大

- ①生産部会の強化により「めざす現実像」を実現します
- ②生産基盤を支える労働力を確保します
- ③新たな販路拡大に向け販売機能を強化します

2. 経営環境に対応した事業・経営の転換

- ①農業関連事業の改革を行います
- ②10年先の経営環境に対応した金融・共済事業変革を行います
- ③事業・経営の転換を担う人材を育成します

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



事業方針

組合員が持続可能な農業経営を行い、産地を維持・拡大するために、品目別チームによる主要取組施策の実行と、これまでの農業振興の取り組みをさらに強化するとともに、総合営農アドバイザーによる総合的な営農支援により農家所得向上支援に取り組みます。

また、農家組合員へのサービスを維持・向上するため、従来に捉われない営農経済事業の改革に取り組むとともに、組合員への対応力強化と組織活動の活性化に取り組みます。

品目別チームによる生産部会の「めざす現実像」の実現

1. レタス類の作期拡大による生産拡大

- (1) 作期拡大に向けた部会員の経営診断の実施と講習会の開催
- (2) 作期拡大・労力低減・経費削減の研究
- (3) 新規就農者と新規出荷者の取り込み

2. 苺の産地拡大と安定生産

- (1) 新規就農者の募集・選定と新規出荷者の取り込み
- (2) 作期拡大に向けた部会員の経営診断の実施と講習会の開催
- (3) 新技術・作期拡大・労力低減技術の研究

3. 白葱出荷調整施設の稼働拡大による生産拡大

- (1) 白葱出荷調整施設の課題検討・改善
- (2) 出荷調整施設の利用推進による既存生産者の生産拡大
- (3) 収支指標の提示と茶園転換等による新規生産者の取り込み

4. 果樹生産の維持・拡大と品質向上

- (1) 新規生産者の確保による栽培面積の維持・拡大
ミカン、無花果、ブドウ、レモン他
- (2) 労働力確保に向けた新たな働き手の研究・試行（援農ボランティア等）
- (3) 出荷品質向上と規格外品率の減少に向けた技術試験
- (4) 下位等級品の販路開拓に向けた調査

5. 花きの販売力強化と安定出荷及び品質向上

- (1) 市場動向・販売状況調査の実施
- (2) 高品質化・差別化の検討
- (3) SNSを活用した情報発信の検討
- (4) 経営診断の実施による適正面積・品質・作付時期の把握

6. 茶契約栽培・静岡牧之原茶「望」生産を軸とした茶業所得の安定・向上

- (1) 茶契約栽培の安定生産
- (2) 静岡牧之原茶「望」の生産推進
- (3) 基盤整備の拡大による生産効率化
 - ①朝生原地区の整備支援
 - ②他地区の基盤整備検討
- (4) 有機栽培の生産技術研究と新規有機栽培の計画検討



茶園転換畑地化等による新規・重点品目の生産振興

1. 果樹園芸団地の営農支援
 - (1) ブドウ研究会の起ち上げ
 - (2) 生産技術の試験研究
2. 茶園転換畑地化
 - (1) 新規果樹園芸団地の選定・計画
3. 新規・重点品目の研究
 - (1) 「さつまいも」の産地化の実践（5 J A連携）
 - (2) 情報収集・発信による新規品目の研究

産地と J Aを支える担い手の育成・確保

1. 新規就農者・生産者の育成支援
 - (1) 榛南地域受入連絡会による新規就農者の募集・選定
 - (2) 果菜チームとの連携と他品目の新規生産者の育成支援
2. 農業経営事業の取組拡大と収支改善
 - (1) 複合経営による計画的な生産拡大
 - (2) 農地の適正管理に向けた体制整備
 - (3) 収支シミュレーションの検証と改善方策の検討

生産拡大を支える労働力確保支援

1. 無料職業紹介事業の充実・強化
 - (1) 事業 P R と関係機関との連携による求人・求職・マッチング件数の増加
2. 多様な働き手の確保と新たな働き手の研究
 - (1) 新たな働き手の需要調査と研究

農家組合員の期待に応える総合営農アドバイザーによる営農支援

1. 総合営農アドバイザーによる営農支援
 - (1) 総合営農アドバイザー制度の課題・改善策検討
 - (2) 重点先への提案力強化によるシェアの維持・拡大
 - (3) 農業経営支援の強化に向けた課題・改善策検討
 - (4) 低利用・未利用先の取り込み
2. 営農指導体制の構築
 - (1) 営農指導員育成強化方針の策定
 - (2) 5 J A が連携した営農指導員育成の実践
 - ① 合同成果発表大会の検討・試行
 - ② 農業経営者育成塾（後継者塾）の合同開催の検討・試行

持続可能な農業の実現に向けた農政活動の実施

1. 国、県、市町行政への要請活動の強化
 - (1) 管内市町への要請活動の実施に向けた検討
 - (2) 組合員からの要請事項の積上げ体制の構築

収支均衡に向けた農業関連事業の事業改革

1. 予約注文体系の再構築

- (1) 肥料・農薬価格体系（奨励制度）の見直し検討
- (2) Web注文体系の整備と導入検討
- (3) 5JA共通資材の開発・普及による安定供給

2. 農機具センターの運営体制整備（5JA連携）

- (1) M-Webシステムを活用した顧客台帳の整備
- (2) 点検整備・修理受付対応の検証・改善
- (3) 人員配置の検証
- (4) 5JA事業連携及び経済連との広域整備場の検討・協議

3. LPガスの推進強化

- (1) 価格設定の見直し検討
- (2) 乗換先への再推進及び農業生産分野での推進検討
- (3) 事業間連携による機器販売・リフォーム提案による取扱拡大に向けた体制の整備・実践

多様化する組合員への対応強化

1. 青壮年部の組織活動の活性化

- (1) JA役職員との意見交換の実施
- (2) 技術力・経営力向上活動の実施

2. 女性部の組織活動の活性化

- (1) JA役職員との意見交換の実施
- (2) 仲間づくりの推進・強化
「ハピネス倶楽部」と「わくわくセミナー」の実施と課題・改善策検討
- (3) 食農教育・国消国産・地産地消・地域貢献活動の実施

3. 多様な組合員のニーズに応える相談機能の強化

- (1) 農業税務相談機能の強化
Web簿記・e-Taxの普及と課題・改善策検討
- (2) 支店担当者及び関連部署と連携した相談機能の強化



営農指導事業計画

(単位：千円)

科 目			計 画 額
収 入	実 費 収 入		4,000
	合 計		4,000
支 出	営 農 改 善 費	一 般	17,400
		経 営	20
		耕 種	150
		葉 洋 菜	300
		花 き	200
		茶 業	10,800
		果 樹	700
		根 菜	530
		果 菜	380
		研 究	300
		農 政	20
		畜 産	300
		相 談 対 策	1,200
		通 信 費	50
		雑 費	80
		農 地 利 用 集 積	50
		担 い 手 対 策 費	20
		小 計	
	青 壮 年 部		3,000
	女 性 部		4,000
	生 活 文 化 費		1,500
	合 計		41,000
差 引			△ 37,000

農業経営事業計画

(単位：千円)

科 目			計 画 額
収入	販 売 高 (茶)		13,000
	販 売 高 (野菜等)		9,600
	合 計		22,600
支出	農 薬 費		2,700
	肥 料 費		3,500
	動 力 光 熱 費		500
	修 理 費		170
	賃 借 料		1,900
	種 苗 料		1,000
	農 具 費		30
	諸 材 料 費		160
	出 荷 経 費		420
	作 業 委 託 費		370
	水 利 費		220
	雑 費		3,600
	合 計		14,570
差 引			8,030

購買事業計画

■ 生産資材 (単位：千円)

種 類	取 扱 高
飼 料	30,000
肥 料	540,000
農 薬	505,000
保 温 資 材	85,000
包 装 運 搬 資 材	153,000
農 業 機 械	345,000
そ の 他	162,000
合 計	1,820,000

■ 生活資材 (単位：千円)

種 類	取 扱 高
石 油 類	600,000
車 両	20,000
購 買 米	8,000
食 料 品	39,000
衣 料 品	10,000
耐 久 消 費 材	20,000
日用保健雑貨用品	110,000
L P ガ ス	114,000
葬 祭	860,000
合 計	1,781,000

■ 購買事業合計 (単位：千円)

種 類	取 扱 高
生 産 資 材	1,820,000
生 活 資 材	1,781,000
合 計	3,601,000



流通販売部門



事業方針

マーケティングアドバイザーを中心とした、販売力の強化により有利性、契約性の高い販売を進め、農家組合員が安心して生産に取り組める体制を構築するとともに、市場情勢やマーケットイン（消費者ニーズ）の情報共有から生産部会との連携を図ります。また一円でも高く売る意識をしっかりと持ち続け、分荷市場の選定、折衝協議により農業所得の向上を目指します。なお直接販売では加工業務用の販売先の確保、共販出荷物の利用により量販店の拡大に努めます。更に静岡牧之原茶の販売体制では被覆茶望、契約栽培の円滑な販売を目指します。

生産者・顧客満足度アップを意識した販売機能強化

1. 産地の的確な情報発信による販売強化

- (1) 産地の作柄や出荷予測を把握し、消費地での販売企画提案
- (2) マーケティングアドバイザーによる市場、量販店バイヤーとの折衝協議

2. マーケットインによる品目選定と出荷規格の対応

- (1) 消費者ニーズに合った品目の生産提案並びに販売先確保
- (2) 販売環境を考慮した新出荷規格の試行

3. 市場の販売企画にあった分荷

- (1) 従来に分荷市場及び分荷割合の見直し
- (2) 販売企画力の調査の実施とパートナー市場としての協力依頼

4. 加工・業務向け農産物の販売拡大

- (1) レタス類、キャベツ、たまねぎ、さつまいも等加工・業務向け農産物の販売先確保
- (2) J G A P 認証（農業生産工程管理）の取得に向け産地の基盤を整備

5. 有利販売を目的とした買取販売の強化

- (1) 共販集荷物の利用した量販店等販売先の開拓

6. 契約栽培事業拡大と適性保管

- (1) 適合率85%以上を維持するため、適正な生産製造の管理を周知し品質確認のため互評会を実施する。

7. 荒茶共販の体制強化

- (1) 新規販売先のリサーチと商品提案

8. 製品茶の新規販売先の開拓と新商品の開発

- (1) マーケティング調査（購入地域、年齢層、売れ筋価格帯など）を実施し、ニーズにあった商品及び営業体制の見直しを図る。

9. ECサイト（インターネット通販）による販売強化

- (1) 市場調査による新商品の企画、販売計画の策定
- (2) 新たなモールへの出店

収支均衡に向けた農業関連事業の実践

1. 集出荷事務におけるデジタル化

- (1) 荷受、分荷処理がデジタル化され、迅速な処理により業務の効率化を図る。

2. ファーマーズマーケットの来客数の確保

- (1) 改装リニューアルにより、利用しやすい店舗づくりを実現
(2) イベントの内容、頻度を精査し、需要にあった運営を実施

3. 外部販売の強化

- (1) 産地間連携、量販店、飲食店への販売を強化
(2) 5 J A連携における供給の提案

4. 仕上・加工・包装の見直し

- (1) 商品アイテムの削減により加工作業の簡素化を図る。
(2) 配送業務と労務体制の改善

5. 共販斡旋手数料の改定

- (1) 荒茶共販委員会への説明と協力依頼の実施

6. 中原製茶工場の円滑な運営

- (1) 工場稼働計画と摘採計画及び販売計画のマッチングを図るため、協力委員会、工場稼働担当者、営農指導担当者の連携を強化する。
(2) J G A P 認証（農業生産工程管理）維持するための支援の実施
(3) 経営収支シミュレーションの検証

販売事業計画

(単位：千円)

種 類		取 扱 高	内 訳
農 産 物	米	45,000	
	根 菜 類	162,000	大根、たまねぎ、生落花生等
	芋 類	31,500	馬鈴薯等
	芋 切 干 し	26,500	
	葉 洋 菜 類	975,000	レタス、サニーレタス等
	果 菜 類	15,000	南瓜、ズッキーニ等
	果 実 類	315,000	苺、アールスメロン等
	柑 橘 類	100,000	ミカン、レモン等
	そ の 他 青 果 物	12,000	
	花 き	390,000	
小 計		2,072,000	
畜 産 物	肉 豚	182,000	
	子 豚	58,000	
	肉 牛	95,000	
	素 牛 ス モ ー ル	5,000	
	生 乳	15,000	
	小 計	355,000	
合 計		2,427,000	



直販事業計画

(単位：千円)

種 類		取 扱 高	内 訳
農 産 物	米	15,000	
	根 菜 類	49,000	大根、たまねぎ等
	芋 類	5,000	馬鈴薯等
	芋 切 干 し	20,000	
	葉 洋 菜 類	200,000	レタス、サニーレタス等
	果 菜 類	7,000	南瓜、トマト、苺等
	柑 橘 類	4,000	ミカン、レモン等
	そ の 他 青 果 物	10,000	
小 計		310,000	
ファーマーズマーケット		370,000	
合 計		680,000	

茶加工事業計画

(単位：千円)

種 類		取 扱 高
仕 上	茶	1,602,000
荒	茶	74,000
共	販	1,550,500
合 計		3,226,500

金融部門



事業方針

組合員・利用者の目線に立った「相談・提案型」の業務運営を強化し、地域農業の成長支援・利用者満足度向上を目指した活動を実践することにより、金融仲介機能の発揮に取り組みます。

また、「つかう・ためる・そなえる・ふやす・のこす」といった総合的な金融ニーズに応じたライフプランサポートを実践し、お客さま本位の業務運営で組合員・利用者に寄り添う活動を展開します。

経営環境に対応した信用事業改革

1. ライフプランサポートの実践による組合員・利用者満足度の向上
 - (1) 組合員・利用者のライフイベントに適した商品・サービスの提案
 - (2) 給与・年金振込口座の伸長に向けた取組強化
 - (3) 共済部門との情報共有による複合推進の強化
2. 相談・提案型推進の実施
 - (1) iDeCo・NISA制度を活用した資産形成・運用の提案
 - (2) 年金相談会、各種セミナーの開催
 - (3) 相続相談、遺言信託の取組強化
3. 住宅・生活ローンの伸長に向けた取組強化
 - (1) 住宅関連業者・共済代理店・職域へのローン商品営業強化
 - (2) ネットローン及びWeb面談や郵送等リモートチャネルへの取組強化
 - (3) ローンセンター・支店融資窓口の営業体制の再構築
4. 業務効率化と内部管理態勢の取組強化
 - (1) 事業運営コストの削減とシステムを活用した事務効率化の促進
 - (2) 実効性のある店内検査の実施
 - (3) 取引時確認の徹底によるマネー・ローンドリング対策の強化

農業分野における金融仲介機能（農業メインバンク機能）の発揮

1. 農業メインバンク機能発揮による農業の成長支援
 - (1) 農業資金専担者等による担い手経営体・農業法人への訪問強化
 - (2) 機動的で適切な農業資金提案による金融仲介機能の発揮
 - (3) 営農経済部門との事業間連携による提案型推進の強化



金融事業計画

■ 貯金残高計画 (単位：千円)

貯金種類	計 画 額
当 座 性 貯 金	93,099,000
定 期 性 貯 金	113,111,000
合 計	206,210,000
(うち個人貯金)	(183,440,000)

■ 給与振込口座数計画 (単位：件)

項 目	計画件数
給 与 振 込 口 座 数	3,900

■ 新規農業資金実行計画 (単位：千円)

項 目	計 画 額
新規農業資金実行額	409,000

■ 貸出金残高計画 (単位：千円)

貸出金種類	計 画 額
短 期 貸 出 金	806,000
長 期 貸 出 金	40,583,000
合 計	41,389,000

■ 年金振込口座数計画 (単位：件)

項 目	計画件数
年 金 振 込 口 座 数	13,290

共済部門



事業方針

顧客本位を基に、生活様式や契約者個々の契約状況に応じた相談型の「寄り添う・付き添う」3Q活動でライフプランサポートを実践します。

また、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供するとともに、総合事業を活かした次世代層との接点づくりに取り組み、将来に渡って組合員・利用者に選ばれ続けるJAを目指します。

10年先の経営環境に対応した共済事業変革

1. 「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提案
 - (1) 相談型の寄り添う3Q活動実践
 - (2) 課題解決のための総合的な情報提供
 - (3) 信用部門との情報共有による複合推進の強化
2. 次世代層との接点づくり
 - (1) 金融・経済部門と連携し、複合的な情報発信
 - (2) 支店内の情報連携強化
 - (3) WebやSNS等を活用しJA共済認知度の向上
3. デジタル技術等を活用した業務の効率化
 - (1) ペーパーレス（PL）・キャッシュレス（CL）の浸透・定着
 - (2) Webマイページ・JA共済アプリの利活用の促進
 - (3) 事務手続きの簡素化・標準化
 - (4) 各種書類電子化
 - (5) 事務手続き要領抜本改訂
4. 組合員・利用者に選ばれ続けるためのコンプライアンス
 - (1) ニーズに合わせた提案と情報提供・アフターフォロー
 - (2) 個人情報保護の強化や不祥事未然防止の徹底

共済事業計画

■ 推進ポイント獲得計画 (単位：ポイント)

種 類	計 画
長期・短期共済新契約	6,640,000

■ 短期共済新契約計画 (単位：件)

種 類	計 画
自 動 車 共 済	12,260
自 賠 責 共 済	3,500

■ 3Q訪問数計画 (単位：戸)

種 類	計 画
3 Q 訪 問 数	9,360

※3Q訪問：加入保障点検等の訪問活動

■ ニューパートナー獲得計 (単位：人)

種 類	計 画
ニ ュ ー パ ー ト ナ ー	390

※ニューパートナー：初めて共済契約者となる人



総務企画部門



事業方針

- ・農家組合員の農業所得の向上に取り組むため、「ヒト・モノ・カネ・情報」の経営資源を投入し自己改革を進めます。
- ・経営戦略や中長期的な収支見通しを踏まえて、戦略的に事業運営体制の効率化や要員配置を行い、持続可能な経営基盤の確立・強化を図ります。
- ・健全な運営に取り組むため、トップマネジメントの実践と職員教育の強化、内部統制やコンプライアンス態勢をより一層強化し、環境変化に対応した事業体制構築を目指します。

効率的な事業運営体制の構築

1. 中長期収支シミュレーションを踏まえた、事業運営体制の検討
2. デジタル技術を有効活用した業務効率化施策の推進
3. 遊休資産の有効活用及び店舗・施設・ATM等の再編成の検討

健全経営のための内部統制の確立

1. 不祥事未然防止に向けた自律的コンプライアンスの確立

多様化する組合員への対応強化

1. 組合員組織を中心とした意思反映を強化
2. 幅広い世代を対象としたスマホ教室の開催

協同組合としての役割を発揮する役職員づくり

1. 中核的人材や次世代を担う職員育成の強化

「食」「農」「JA」への理解促進に向けた広報活動の強化

1. 地域住民に向けて「食べて応援」の行動を喚起する情報発信
2. SNSを利用した広報活動の強化

内部監査部門



事業方針

組合の健全な事業運営の確保、組合員・利用者の信頼を高めるために、不祥事未然防止の重点監査手続を実施し実効性のある内部監査と監査品質の維持向上に努め、被監査部署における内部管理態勢の適切性・有効性を検証します。

重点実施事項

1. 不祥事未然防止のための重点監査手続の実施
2. 内部管理態勢の適切性及び有効性、内部統制システムの運用状況についての検証
3. 規程・要領・業務手続等に基づいた事務処理状況の検証
4. 検査・監査指摘事項に対する改善状況の検証
5. 店内検査実施状況及び適正・適時の検査項目の検証
6. 本店指導部署（2線部署）による臨店指導の検証
7. 資産自己査定の正確性・妥当性についての検証
8. 内部監査の品質評価の実施
9. 個人情報の取得・管理に関する検証
10. 監事・会計監査人との連携

令和5年度事業量目標(案)



(単位：千円)

事業	事業内容	目標金額
指導	指導費用	41,000
金融	貯金	206,210,000
	預金	139,930,000
	貸出金	41,389,000
	(貯貸率)	(20.1%)
	有価証券	27,886,000
	(貯証率)	(13.5%)
共済	推進ポイント獲得数	6,640,000 P
	長期共済保有高	574,300,000
	年金共済保有高	5,470,000
	医療共済新契約件数	800 件
	自動車共済新契約件数	12,260 件
	自賠責共済新契約件数	3,500 件
購買：取扱高	生産資材	1,820,000
	生活資材	1,781,000
	取扱高合計	3,601,000
販売：取扱高	農産	2,382,000
	畜産	355,000
	茶（共販）	1,550,500
	ファーマーズマーケット	370,000
	取扱高合計	4,657,500
加工：取扱高	仕上茶取扱高	1,602,000
利用：利用料	育苗	40,700
	ライスセンター	22,000
	その他	5,300
	利用合計	68,000

令和5年度 総合財務計画(案)

(令和6年3月31日現在)

(単位：千円)

(単位：千円)

資 産	
科 目	金 額
1. 信用事業資産	209,901,602
(1) 現金	660,000
(2) 預金	139,930,000
(3) 有価証券	27,886,000
(4) 貸出金	41,389,000
(5) その他の信用事業資産	330,000
(6) 貸倒引当金	△293,398
2. 共済事業資産	15,000
(1) 共済未収収益	15,000
3. 経済事業資産	2,040,532
(1) 受取手形	20,000
(2) 経済事業未収金	1,100,000
(3) 経済受託債権	100,000
(4) 棚卸資産	800,000
(5) その他の経済事業資産	30,000
(6) 貸倒引当金	△9,468
4. 雑資産	500,000
(1) 雑資産	500,000
5. 固定資産	4,550,160
(1) 有形固定資産	4,549,160
建物	6,300,000
機械装置	1,723,963
土地	1,879,706
建設仮勘定	1,419
その他の有形固形資産	1,686,134
減価償却累計額(控除)	△7,042,062
(2) 無形固定資産	1,000
6. 外部出資	11,768,719
(1) 系統出資	11,557,045
(2) 系統外出資	211,674
7. 繰延税金資産	320,000
資産の部合計	229,096,013

負 債 及 び 純 資 産	
科 目	金 額
1. 信用事業負債	207,355,000
(1) 貯金	206,210,000
(2) 借入金	145,000
(3) その他の信用事業負債	1,000,000
2. 共済事業負債	440,889
(1) 共済資金	60,000
(2) 未経過共済付加収入	354,889
(3) その他の共済事業負債	26,000
3. 経済事業負債	1,005,000
(1) 経済事業未払金	850,000
(2) 経済受託債務	150,000
(3) その他の経済事業負債	5,000
4. 雑負債	118,682
(1) 未払法人税等	10,000
(2) 資産除去債務	47,000
(3) その他の負債	61,682
5. 諸引当金	1,081,700
(1) 賞与引当金	90,700
(2) 退職給付引当金	762,000
(3) 役員退職慰労引当金	38,000
(4) ポイント引当金	13,000
(5) 特例業務負担金引当金	178,000
負債の部合計	210,001,271
(純資産の部)	
1. 組合員資本	21,074,506
(1) 出資金	832,000
(2) 利益剰余金	20,245,506
利益準備金	1,714,576
その他利益剰余金	18,530,930
茶取引安定積立金	1,000,000
教育基金積立金	290,000
指導事業基金積立金	950,000
自家共済積立金	504,000
地震対策積立金	1,815,000
施設改善整備積立金	1,555,000
農業振興対策積立金	1,000,000
経営安定化積立金	1,592,498
情報通信対策積立金	480,000
特別積立金	7,808,246
当期末処分剰余金	1,536,186
(うち当期剰余金)	(133,878)
(3) 処分未済持分	△3,000
2. 評価・換算差額等	△1,979,764
(1) その他有価証券評価差額金	△1,979,764
純資産の部合計	19,094,742
負債及び純資産の部の合計	229,096,013

令和5年度 総合収支計画(案)

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
1. 事業総利益	2,949,948
(1) 信用事業収益	1,463,555
資金運用収益	1,328,555
(うち預金利息)	(663,482)
(うち有価証券利息配当金)	(250,049)
(うち有価証券売却益)	(50,000)
(うち貸出金利息)	(365,024)
役務取引等収益	70,000
その他経常収益	65,000
(2) 信用事業費用	233,542
資金調達費用	43,542
(うち貯金利息)	(16,704)
(うち給付補てん備金繰入)	(2,900)
(うち有価証券売却損)	(20,000)
(うち借入金利息)	(938)
(うちその他支払利息)	(3,000)
役務取引等費用	32,000
その他経常費用	158,000
・信用事業総利益	1,230,013
(3) 共済事業収益	833,855
共済付加収入	791,855
その他の収益	42,000
(うち共済奨励金)	(11,000)
(その他共済事業収益)	(31,000)
(4) 共済事業費用	40,000
共済推進費	25,000
共済保全費	8,000
その他の費用	7,000
・共済事業総利益	793,855
(5) 購買事業収益	3,697,000
購買品取扱高	3,601,000
修理サービス料	33,000
その他の収益	63,000
(6) 購買事業費用	3,163,600
購買品取扱原価	3,087,100
購買供給費	21,500
その他の費用	55,000
・購買事業総利益	533,400
(7) 販売事業収益	315,570
販売品販売高	111,000
販売手数料	114,420
茶販売手数料	30,000
その他の収益	60,150
(8) 販売事業費用	122,470
販売品販売原価	85,470
その他の費用	37,000
・販売事業総利益	193,100

科 目	金 額
(9) 加工事業収益	1,606,000
(10) 加工事業費用	1,403,450
・加工事業総利益	202,550
(11) 利用事業収益	68,000
(12) 利用事業費用	42,000
・利用事業総利益	26,000
(13) 農業経営事業収益	22,600
(14) 農業経営事業費用	14,570
・農業経営事業総利益	8,030
(15) その他事業収益	3,500
(16) その他事業費用	3,500
・その他事業総利益	0
(17) 指導事業収入	4,000
(18) 指導事業支出	41,000
・指導事業収支差額	△37,000
2. 事業管理費	2,916,994
(1) 人件費	1,990,994
(2) 業務費	331,000
(3) 諸税負担金	90,800
(4) 施設費	484,200
(5) その他事業管理費	20,000
事業利益	32,954
3. 事業外収益	173,000
(1) 受取雑利息	1,000
(2) 受取出資配当金	153,500
(3) 賃貸料	9,500
(4) 償却債権取立益	1,000
(5) 雑収入	8,000
4. 事業外費用	4,700
(1) 寄付金	700
(2) 賃貸費用	3,500
(3) 雑損失	500
経常利益	201,254
5. 特別利益	0
6. 特別損失	10,000
(1) 減損損失	10,000
税引前当期利益	191,254
法人税、住民税及び事業税	57,376
法人税等合計	57,376
当期剰余金	133,878
前期繰越剰余金	1,402,308
当期末処分剰余金	1,536,186

JAハイナン自己改革工程表

JAハイナンは、平成27年より、組合員との徹底した対話に基づいて、「農家組合員の農業所得の向上」と「地域社会への適切なサービス提供」を柱とする創造的自己改革の実践に全力で取り組んできました。

その結果、平成31年に実施した「JAの自己改革に関する組合員調査（全組合員調査）」において、多くの正組合員から一定の評価と自己改革への期待の声、また多くの准組合員から、総合事業の必要性や地域農業を応援したいとの声をいただくことができました。

令和4年度からは組合員との対話に基づく自己改革実践サイクルの取り組みを開始し、農業者の所得増大に向けて銘柄集約肥料の取扱拡大によるコスト低減に取り組むほか、JA経営基盤強化や組合員との対話や意志反映の取り組みを進めることで、不断の自己改革によるさらなる進化を目指しています。

銘柄集約肥料の取扱拡大によるコスト低減は、令和4年度の実績として目標としていた35,000袋を超える39,108袋となり、ウクライナ情勢や新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う資源価格の高騰や物流の混乱などの外的要因のなかで通常規格品と比較した場合、1袋あたり約400円のコスト低減効果を生むこととなりました。

今後とも、JAハイナンは地域になくてはならないJA、また組合員の拠り所となる組織であり続けるために、持続可能な経営基盤の確立・強化を図るとともに、組合員との徹底した対話を通じ、「不断の自己改革」に取り組んでまいります。

自己改革を実践するための具体的な方針 【下線項目はKPI（重要業績評価指標）設定】

- 1 訪問活動を通じた「担い手との対話」を原点としてニーズを的確に把握します。
- 2 「農業者の売上増加・コスト低減」につながる担い手目線での必要な取り組みについて、目標及び具体策の策定とそれらを着実に実践し、改革の目的である「所得増大」を実現するほか、「地域の活性化」にも取り組みます。
 - ①必要とする全ての者を対象として、次のことに取り組みます。
 - ア. 主力品目野菜の直販拡大、イ. 新規作物の導入
 - ②必要とする全ての者を対象として、次のことに取り組みます。
 - ア. 荒茶共販取引の拡大、イ. 契約栽培の拡大
 - ③必要とする全ての者を対象として、次のことに取り組みます。
 - ア. 銘柄集約肥料の取扱拡大、イ. 生産資材価格の低減
 - ④必要とする全ての者を対象として、農業融資新規実行の拡大に取り組めます。
- 3 改革の取り組みと成果については、対話等を通じて評価を把握し、新たな改革につなげていくことで、PDCAサイクルを回し、不断の自己改革を着実に実践します。

自己改革の実践に向けた組合員の意思反映

自己改革の実践にあたっては、「改革の評価」の把握に向けた正組合員との対話のみならず、地域に根ざしたJAを目指して広報モニターや直売所利用者へのアンケート、支店協力委員会等を通じて「正組合員とともに、地域農業や地域経済の発展を支える組合員」である准組合員の声も聴くことで、正組合員と准組合員が一体となったJA運営を実現します。そして、組合員の評価を踏まえ必要な見直しを行ってまいります。

加えて、「農業振興の応援団」でもある准組合員の事業利用にあたっては、正・准組合員の利用状況を把握したうえで、改革の目的である「農業者の所得増大」につながるよう取り組みます。

自己改革を支える経営基盤の確立・強化の取り組みについて

管内の人口動向は減少傾向にあり、少子高齢化が進んでおります。また、超低金利政策等により信用事業においては、貸出金利息や預金利息の減少、共済事業においては共済付加収入が減少しており、信用・共済事業の収益は従来水準のように確保する事は困難な状況にあります。

こうした情勢のなか、JAハイナンとして現状のまま事業改革を進めなかった場合の5年後の成り行きシミュレーション収支予測では、事業利益は大幅な減益の見通しとなりました。事業利益減少の主な要因はJA全体の収支構造にあり、事業総利益の減少を事業管理費の削減で補っており、厳しい環境の中で事業総利益の維持・拡大に向け取り組み、さらなる業務の効率化を図ることで事業管理費の削減を行い、持続性のある健全経営に取り組んで行く必要があります。

令和5～6年度JAハイナン自己改革工程表（数値編）

重点目標			成果指標・目標値		
農業者の所得増大・農業生産の拡大					
主力品目野菜の直販拡大による取扱高の増加			令和５年度	令和６年度	参考：令和４年度
対象者：必要とする全ての者		売上増加効果	目標	目標	実績（４年度目標対比）
令和６年度	330百万円	1出荷者当たり取扱高10%増加	310百万円	330百万円	199百万円（69%）
荒茶共販取引の拡大による取扱高の増加			令和５年度	令和６年度	参考：令和４年度
対象者：必要とする全ての者		売上増加効果	目標	目標	実績（国事業除く）（４年度目標対比）
令和６年度	1,600百万円	1工場当たり取扱高５％増加	1,550百万円	1,600百万円	1,527百万円（90%）
銘柄集約肥料の取扱拡大を通じたコスト低減			令和５年度	令和６年度	参考：令和４年度
対象者：必要とする全ての者		コスト低減効果	目標	目標	実績（４年度目標対比）
令和６年度	35,000袋	1袋あたり 300円	35,000袋	35,000袋	39,108袋（112%）
地域の活性化			令和５年度	令和６年度	参考：令和４年度
1支店1協同活動（食と農に関する活動、地域貢献活動、実施回数）			目標	目標	実績（４年度目標対比）
令和６年度		60回	50回	60回	54回（108%）
経営基盤の確立・強化			令和５年度	令和６年度	参考：令和４年度
大型農機集中センターの稼働率向上に向けた機能再編			目標	目標	実績（４年度目標対比）
令和６年度	外注修理を一部内製化し修理サービス収益の向上		3,300万円	3,300万円	3,038万円（101%）
対話・意思反映					
項目			令和４年度目標	令和４年度実績	令和５年度目標
生産部会における意見交換（回数・人数）			４回、60人	４回、95人	４回、60人
支店協力委員会の開催（回数・出席人数）			16回、220人	19回、241人	16回、220人
広報モニター（モニター人数）			20人	25人	30人
准組合員モニター（モニター人数）			－	11人	15人
総代会事前説明会（出席人数）			200人	173人	200人



第5号議案

任期満了に伴う理事及び監事の選任について

本組合の役員選任規程により、次の通り理事17名、監事5名を選任する。

1、理事候補者 17名

区域等	氏 名 (生年月日)	組合員 資格	略 歴	所 信	主な事業の利用 及び取引関係等				
					金 融	共 済	販 売	購 買	利 用
御前崎市の うち旧御前 崎町、牧之 原市のうち 旧相良町地 区	マツシタ ヤスハル 松下 泰治 昭和35年9月17日	正	昭和56年4月 旧南榛原農協 平成23年4月 J Aハイナン 白羽営農経済センター長 平成28年4月 相良営農経済副センター長 平成31年4月 農業 令和3年8月 J Aハイナン トルコキキョウ部会 部会長 (注2：実践的能力者)	J Aハイナンの維持発展と地域 農業振興に取り組みます。	○	○	○	○	
	マスダ ヨシヒロ 増田 悦弘 昭和31年11月16日	正	昭和53年4月 農業 平成23年4月 部農会長 平成3年4月 (株)ヤマニ増田商店 令和2年6月 代表取締役社長 J Aハイナン理事(現在) (注2：実践的能力者)	農協を基軸とした農業経営を推 進し、生産者組織の活性化と組合 員の農業所得の向上に取り組みま す。	○	○	○	○	
	タカツカ カツユキ 高塚 勝之 昭和44年9月4日	正	平成5年4月 旧相良町役場 平成13年4月 農業 (注1：認定農業者)	J Aと組合員の繋ぎ役として情 報開示に努め、農家所得の向上に 取り組みます。	○	○		○	
	スギウラ アキノブ 杉浦 章布 昭和30年8月4日	正	昭和53年4月 農業 平成元年2月 (有)マルスギ杉浦製茶 平成17年3月 取締役 同 代表取締役 (注2：実践的能力者)	農協事業、農家の発展向上のた め、努めてまいります。	○	○	○	○	
牧之原市の うち旧榛原 町地区	ヤギ キョウタカ 八木 清孝 昭和31年6月18日	正	昭和54年4月 農業	J A経営にかかわることを自覚 し、J A、組合員の発展に資する よう、責任ある立場と踏まえて職 務遂行に鋭意努力します。	○	○		○	
	マツモト シュウジ 松本 周治 昭和30年5月10日	正	平成26年5月 J Aハイナン参事 平成28年4月 農業 平成29年2月 農事組合法人さかぐち監事 平成29年5月 J Aハイナン監事 令和2年6月 J Aハイナン理事(現在) (注2：実践的能力者)	組合経営の安定ならびに農家組 合員の生産と生活の向上に貢献で きるよう努力いたします。	○	○	○	○	
	アサノ セイイチ 浅野 精一 昭和37年4月25日	正	昭和63年4月 日本タイムシェア(株) 平成3年9月 農業 (注1：認定農業者)	出向く姿勢を農業者に積極的に 行い、J Aとの信頼を深め、また、 農業と畜産業との連携を進め環境 に優しい農畜産業を目指していき たい。	○	○	○	○	
吉田町 地 区	ヤギ タツヨシ 八木 達良 昭和33年9月8日	正	昭和54年10月 旧ハイナン吉田農協 平成24年4月 J Aハイナン住吉支店長 平成26年4月 同 金融部長 平成29年5月 同 代表理事専務(現在) (注2：実践的能力者)	地域に必要なJ Aを目指し、持 続可能な経営基盤の確立・強化の ための事業運営に取り組みます。	○	○		○	
	シンバ マサユキ 榛葉 正行 昭和32年6月1日	正	昭和56年4月 静岡県経済農業協同組 平成20年4月 合連合会 平成30年4月 同 西部畜産センター所長 農業 (注2：実践的能力者)	組合員と地域社会の連携を図り、 J A事業の持続的発展と組合員の 農業所得向上に取り組みます。	○	○			

区域等	氏 名 (生年月日)	組合員 資格	略 歴	所 信	主な事業の利用 及び取引関係等				
					金 融	共 済	販 売	購 買	利 用
学識経験 理 事	ムラマツ ナオキ 村松 直樹 昭和35年2月13日	正	昭和58年4月 静岡県農業協同組合中央会 平成25年4月 同 監査部長 令和2年6月 J A遠州夢咲 常勤監事 (注2：実践的能力者)	地域農業の振興、農家所得の向上、組合員の生活向上に貢献するとともに、組合員・利用者から信頼されるJ Aを目指し、持続可能な経営基盤の確立・強化に取り組めます。	○	○		○	
	カワグチ アキオ 川口 彰男 昭和38年1月26日	正	昭和61年3月 旧南榛原農協 平成29年4月 J Aハイナン金融部長 令和2年6月 同 常務理事(現在) (注2：実践的能力者)	常に顧客の利益を考え「寄り添い向かい合う」営業活動を推し進めるとともに、持続可能な経営基盤の構築に向けて努力します。	○	○		○	
	タテishi ヨシナリ 立石 善也 昭和39年12月18日	准	昭和62年4月 静岡県経済農業協同組合連合会 平成28年4月 同 企画管理課長 令和4年4月 同 企画管理部長 (注2：実践的能力者)	組合員・職員と共に力を合わせ、健全で持続可能な経営基盤の確立を目指します。また、農産物の生産振興を図るとともに、販売力を強化し組合員の農業所得向上に取り組めます。	○	○		○	
女性理事	マスダ レイコ 増田 令子 昭和27年11月6日	正	昭和46年4月 旧南榛原農協 平成25年4月 農業 平成27年3月 J Aハイナン女性部副部長 令和2年6月 J Aハイナン理事(現在) (注2：実践的能力者)	組合員と地域住民に開かれたJ Aを目指しつつ、女性の意見を反映し農業を盛り上げていき生活改善などの事業実施に努めます。	○	○	○	○	
	イワムラ ショウコ 岩村 章子 昭和35年12月1日	正	昭和62年10月 農業 令和2年6月 J Aハイナン理事(現在) (注2：実践的能力者)	女性農業者や多様な経営形態の直売所出荷者などの意見を反映した農業振興に努め、地域の活性化や農家所得の向上に取り組めます。	○	○	○	○	○
青年担い手 理 事	オオ タ ヨシタカ 太田 宜孝 昭和57年9月3日	正	平成17年4月 竹沢製茶 平成19年4月 (有)八太田 平成26年2月 同 代表取締役 令和2年6月 J Aハイナン理事(現在) (注1：認定農業者)	私たち農業者とJ Aが出来ること、すべきことは何かを考え、共に持続可能な経営を目指し職務に取り組めます。	○	○	○	○	
	サクライ タカミツ 櫻井 隆光 昭和55年5月1日	正	平成13年4月 農業 (注1：認定農業者)	農業を取り巻く環境が依然として厳しいなか、営農事業により注力し「地域農業の振興」と「組合員の皆様の所得向上」を目指し全力で職務を全うする所存です。	○	○	○	○	
	マ サキ ヒデヒコ 眞崎 英彦 昭和51年1月21日	正	平成20年11月 ワンジーテクノロジーズ(株) 代表取締役 平成25年10月 農業 (注1：認定農業者)	生産者ファーストの視点を持って、生産者の為の強い農協であり続けられるよう、尽力致します。また、ICTの経験と農業経験を活かし、農業DXによるデータ分析に基づいて理事の仕事に努めます。	○	○	○	○	○

(注1) は、農協法第30条第12項第1号の認定農業者です。

(注2) は、同法同上同項代2号の実践的能力者（販売その他農協が行う事業又は法人の経営に関し実践的な能力を有する者）として判断される者です。（略歴参照）



2. 監事候補者 5名

区域等	氏 名 (生年月日)	組合員 資格	略 歴	所 信	主な事業の利用 及び取引関係等				
					金 融	共 済	販 売	購 買	利 用
御前崎市のうち 旧御前崎町、牧 之原市のうち旧 相良町地区	トクハラ カナコ 徳原 佳奈子 昭和41年6月6日	正	昭和62年4月 ㈱伊藤園 平成5年8月 農業	コンプライアンスを遵守し、常 に公正に、監査の正確さと効率を 高めることを目標にJAの健全経 営のため全力を尽くします。	○	○		○	
牧之原市の うち旧榛原 町地区	オオイシ モリアキ 大石 守昭 昭和33年2月28日	正	昭和53年4月 農業 平成26年4月 牧南茶農協代表理事組合長 平成29年5月 JAハイナン理事 令和2年6月 JAハイナン監事(現在)	組合員と職員のために、JAの 事業運営を視ていきます。	○	○	○	○	
吉田町地区	ミヅ ヤステル 三輪 泰照 昭和30年6月17日	正	昭和51年4月 富士写真フィルム(株) 平成18年10月 富士フィルムエンジニアリング(株)	「組合員のためのJAの視点」 からJA事業運営を点検していき ます。	○	○		○	
学識経験監事	スズキ ハルシ 鈴木 治司 昭和32年7月31日	員外	昭和55年4月 静岡県農業信用基金協会 昭和62年4月 静岡県信用農業協同組合連合会 平成29年6月 (一社)静岡県農協保証センター 令和2年6月 常務理事 同 代表理事専務	組合員のためのJA経営の健全 性が常に成就するよう、監事の役 割を十分に発揮して参ります。					
員 外 監 事	マツウラ タダシ 松浦 忠 昭和28年12月11日	員外	昭和51年4月 静岡県信用農業協同組合連合会 平成20年6月 同 常務理事 平成23年6月 静岡コープサービス(株) 平成26年6月 代表取締役社長 ㈱静岡ジェイエイサービス 平成29年6月 代表取締役社長 JA大井川 常務理事	法令等を遵守し適正に職務執行 されJA経営の健全性が確保され るよう、員外監事として職務を果 たします。					

1. 松浦忠氏は員外監事候補者であります。
2. 松浦忠氏を員外監事候補者とした理由は、長年に渡り静岡県信用農業協同組合連合会に勤務し、部長および常務理事を歴任されています。また、静岡コープサービス(株)等の代表取締役社長も経験しており、農協事業に精通しております。この経験を当組合の業務監査に活かしていただき、員外監事として選任をお願いするものであります。

[illegible]

「JAバンク基本方針」の変更について

定款第40条第2号の定めにより、信用事業再編強化法第4条の規定に基づき農林中央金庫が定める「JAバンク基本方針」の内容（概要）を以下のとおり報告いたします。

1 「JAバンク基本方針」について

- (1) 組合員・利用者の皆様に便利・安心なJAバンクをご利用いただくため、「JAバンク基本方針」（以下「基本方針」という）では、高度な金融サービスを提供するための一体的事業運営の取り組みとJAバンクの健全性を確保するための破綻未然防止の取り組み（以下「JAバンクシステム」という）を定めています。
- (2) 一体的事業運営の取り組みとして、JAバンクは、全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供を行うこととしています。
- (3) また、破綻未然防止の取り組みとして、JA・信連（以下「JA等」という）が農林中央金庫（以下「農林中金」という）に経営管理資料を提出し、財務内容等が一定の基準に抵触した場合には、経営改善を行うこととしています。
- (4) なお、JA等による経営改善に向けた取り組みを支援するため、JA等が資金拠出したJAバンク支援基金から、必要に応じ、資本注入等の支援を行うこととしています。
- (5) 基本方針は、金融情勢の変化、JA等の経営状況等を踏まえ、毎年検証を行い、必要に応じ変更を行うこととしています。

2 2023年3月16日変更の主な内容

2023年3月16日開催の農林中金臨時総代会において、基本方針の変更が承認され、同日より実施されました。

JAバンク会員が、厳しさを増す経営環境のなかで、経営の持続性を確保し、健全な金融機関として信頼性を維持していくため、主に以下のとおり変更されました。

- (1) 健全性維持に向けた対応
JAバンク会員が、金融機関として必要な内部管理態勢を統一的な水準で確保し、JAバンクシステムの健全性を維持するため、以下a～cについてJAバンク基本方針に定める。
 - a 「JAバンク会員の役割等」に、農林中金は「内部管理態勢の構築にかかる指針」を樹立する旨を定める。
 - b 「JAバンク会員の責務」に、JA・信連は、「内部管理態勢の構築にかかる指針」に基づき、法令等を遵守のうえ、金融機関として必要な内部管理態勢を全国どこでも統一的な水準で確保する旨を定める。
 - c レベル格付指定基準（業務執行体制）に、「JA・信連に関連する業務において役員が金融商品取引法に違反した場合」を追加する。

以 上

変更後の「JAバンク基本方針」全文につきましては、当組合のウェブサイト（<https://hainan.ja-shizuoka.or.jp/bank/system/>）に記載しております。



©みんなのよい食プロジェクト